

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 4 年 9 月 1 4 日（金曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年9月14日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成23年度旭市一般会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	木 内 欽 市	副委員長	平 野 忠 作
委員	嶋 田 哲 純	委員	景 山 岩三郎
委員	伊 藤 房 代	委員	島 田 和 雄
委員	伊 藤 保	委員	宮 澤 芳 雄
委員	大 塚 祐 司		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	林 俊 介	副議長	林 七 巳
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者（74名）

副 市 長	増 田 雅 男	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	伊 藤 浩	行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明
総 務 課 長	加 瀬 寿 一	企 画 政 策 課 長 兼 被 災 支 援 室 長	米 本 壽 一
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	佐 藤 一 則
市民生活課長	斉 藤 馨	環 境 課 長	大 木 多 可 志
保 険 年 金 課 主 幹	渡 邊 満	健 康 管 理 課 長	高 山 重 幸
社会福祉課長	渡 辺 輝 明	子 育 て 支 援 課 長	佐 久 間 隆
高 齢 者 福 祉 課 長	石 井 繁	商 工 観 光 課 長	堀 江 隆 夫

農水産課長	大久保 孝 治
都市整備課長	伊 藤 恒 男
会計管理者	宮 應 孝 行
庶務課長	横 山 秀 喜
生涯学習課長	高 野 晃 雄
監査委員 事務局長 その他担当員	馬 淵 一 弘
	46名

建設課長	北 村 豪 輔
下水道課長	加 瀬 喜 久
消 防 長	佐 藤 清 和
学校教育課長	菅 谷 充 雅
体育振興課長	野 口 國 男
農業委員会 農事務局長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事務局長	堀 江 通 洋
主 査	榎 澤 茂

事務局次長	向 後 嘉 弘
-------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、林俊介議長と林七巳副議長にご出席をいただいておりますので、代表して林俊介議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 俊介） おはようございます。

委員の皆様方には、本当に暑い中、そしてお忙しいところ、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成23年度の決算ということで、大変な審査であるわけでございます。付託いたしました決算議案は9議案ですが、内容也多岐にわたり審査も大変であります。十分な審査をお願い申し上げたいと思います。

簡単ではございますが、ごあいさつに代える次第でございます。

では、木内委員長、よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から審査をお願いいたしますのは、平成23年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算議案9件でございます。そのうち、本日は一般会計の審査をお願いするわけでございますが、執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ、全議案認定くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

（副市長退席）

再開 午前10時 3分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成23年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての9議案であります。

本日は、議案第1号の1議案を議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第1号の平成23年度旭市一般会計決算の認定のみを本日1日の日程で審査を行います。

審査方法については、歳出の款別に大きく5つに区分して、歳入歳出を併せて順次審査を行いたいと思います。

初めに、歳出の1款議会費と2款総務費を、次に3款民生費と4款衛生費、次に5款労働

費から8款土木費まで、次に11款災害復旧費を除いた9款消防費から14款予備費まで、最後に11款災害復旧費の5つに区分して、区分ごとに一括して説明をいただきまして、質疑につきましても区分ごとに一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、会場の都合により、担当課の入れ替えをただいま申し上げました5つの区分ごとに行いたいと思いますので、併せてお願ひしたいと思います。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号の歳出、1款議会費と2款の総務費について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第1号の一般会計決算について補足説明を申し上げます。

この決算につきましては、本会議の補足説明におきまして、決算に関する説明資料によりその概要、それから決算書に基づきまして、歳入歳出の各款ごとの増減額及び主な増減理由についてご説明申し上げております。そのほかに私からは2点ほど追加してご説明申し上げます。その後、各課から所管する事務事業について説明するようになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書の358ページをお願ひいたします。

平成23年度旭市一般会計実質収支に関する調書でございます。

改めて申し上げますが、歳入の総額は339億6,519万2,000円、歳出の総額が311億4,660万7,000円で、歳入歳出の差引額が28億1,858万5,000円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費に係る分として6億495万6,000円、これは去る6月議会の報告第1号といたしまして繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げましたとおり、災害廃棄物処理事業や学校給食センター統合改築事業をはじめとする23事業に係るものでございます。

次の事故繰越しに係る分が5,841万7,000円でありまして、これにつきましては6月議会の報告第2号の事故繰越し計算書で報告申し上げましたとおり、道路橋梁災害復旧費ほか2事業に係るものでございます。

この2つの繰り越し財源の合計が6億6,337万3,000円で、これを差し引きました実質収支が21億5,521万2,000円であります。この額が平成24年度に繰り越されたものでございます。

次に、もう1点、起債につきましてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、50ページになります。

20款の市債でございます。収入済額31億8,570万円となっております。この中で合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目1節の保健衛生費、備考欄1番の水道事業一般会計出資債1,190万円、次の52ページになります。3目の土木債、1節道路橋梁債の備考欄の1番、蛇園南地区流末排水整備事業債から8番の南堀之内遊正線整備事業債（繰越明許分）まで。それから2節の都市計画債の備考欄の1番、文化の杜公園整備事業債（繰越明許分）のすべての事業債が合併特例債であります。

次の4目消防債につきましては、備考欄1番の消防施設整備事業債（消防庫）が合併特例債でございます。

次の5目教育債についてですが、土木債と同様、備考欄に記載のすべての事業債が合併特例債となっております。

以上が合併特例債でございます。これらを合計いたしますと、16億8,170万円で、借入額全体の52.8%を占めております。なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるものでございます。

続いて、6目臨時財政対策債について申し上げます。

収入済額は13億2,970万円で、借入額全体の41.7%を占めております。なお、臨時財政対策債につきましては、国におきましては地方交付税と一体として扱っておりまして、その代替財源として許可されているという状況で、元利償還金の100%が後年度におきまして交付税措置されるということになっております。

一番下の7目災害復旧債についてでございます。

災害復旧債につきましては、1節の厚生労働施設災害復旧債から、54ページになりますが、5節その他公共・公用施設災害復旧債まで、すべて借り入れ実績はありません。これは特例法によりまして、震災復興特別交付税として交付されることになったことによるものです。

以上、2点につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、順次各課からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、まず最初にお手元に配付いたしました平成23年度一般会計人件費決算についてご覧いただきたいと思います。右上に議案第1号、総務課と記載されたものでございます。資料は2枚ございますが、上の1枚目、一般会計人件費決算について

説明申し上げます。

この資料は、一般会計決算書の各款の２節から４節までの給料、職員手当、共済費のそれぞれ集計したもので、23年度決算と22年度決算を比較しております。なお、この表には常勤の特別職も含まれております。

初めに、給料は23年度26億6,068万883円、22年度27億185万5,400円と比較しまして、差し引き4,117万4,517円の減となりました。

次に、職員手当等は23年度13億3,090万8,935円、22年度13億4,798万7,260円と比較しまして、差し引き1,707万8,325円の減となりました。各手当の詳細は後ほどご説明いたします。

次に、表の下から３行目の共済費は23年度８億3,231万1,974円、22年度８億2,926万7,235円と比較しまして、差し引き304万4,739円の増となりました。

合計では、23年度48億2,390万1,792円、22年度48億7,910万9,895円と比較しまして、差し引き5,520万8,103円の減となりました。減額となった主な要因は、職員数が前年度と比較して12名の減となったことによるものです。

続いて、職員手当等の各手当の内容です。

初めに、扶養手当ですが、決算額は記載のとおりです。支給人数は352名、１か月当たりの１人の平均は約１万8,000円となっております。減の要因は、支給人数の減によるものです。

次に、住居手当です。支給人数は278名、１人１か月当たり約8,400円となっております。減の要因は、自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置額が月額4,300円から3,000円に減額されたことによるものです。

次に、通勤手当です。支給人数は600名、１人１か月当たり約5,600円となっております。

次に、時間外手当です。支給人数は310名、１人１か月当たり約３万1,400円となっており、時間外勤務時間数については、１人１か月当たり約14時間となっております。約1,276万円の増となった理由は、災害対応により時間外の勤務時間数が増加したことによるものです。

次に、管理職手当です。支給人数は183名、１人１か月当たり約３万2,100円となっております。減となった理由は、管理職手当の定額化に係る経過措置が廃止されたことと管理職人数が減少したことによるものです。

次に、期末手当です。支給人数は707名です。支給は６月と12月の年２回でありまして、１人１回当たりの平均は約44万100円となっております。約1,263万円の減となった理由は、支給人数の減と人事院勧告による給料総額の減によるものです。

次に、勤勉手当です。支給人数は702名で、1人1回当たりの平均は約22万1,100円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか、産休・育休等の関係でございます。約977万円の減となった理由は、期末手当同様に支給人数の減と人事院勧告による給料総額の減によるものです。

次に、子ども手当です。支給人数は179名で、1人1か月当たり約1万9,700円となっております。289万円の増となった理由は、児童手当から子ども手当への移行に伴う1人当たりの支給額及び支給対象拡大による増と、平成23年10月からの子ども手当支給額の減額変更によるものです。

次に、宿日直手当です。支給人数は18名で、1人1か月当たり約5,500円となっており、前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

次に、休日勤務手当です。支給人数は81名で1人1か月当たり約1万2,900円となっており、ほとんどが消防職員でございまして、約128万円の減となった理由は、震災に伴う消防行事（操法大会）の中止によるものです。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は83名で、1人1か月当たり約2,800円となっており、これもほとんどが消防職員でございまして、前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

最後に、夜間手当です。支給人数は93名で、1人1か月当たり約6,900円となっており、前年度と比較してほぼ横ばいでございます。

なお、2枚目の資料は病院会計を除いた全会計分の人件費決算資料について、参考として添付してございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

ここの部分については、説明は以上です。

続きまして、総務課の主要事業、主な施策についての説明です。

決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

23ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

23ページの庁舎改修事業であります。決算額は4,870万9,000円、そのうち23年度繰越明許分として、下の括弧書きでございますが、3,846万6,000円であります。

財源内訳でございますが、国県支出金が3,343万円、残りの1,527万9,000円は一般財源でございます。なお、繰越明許分については、国県支出金3,000万円、一般財源846万6,000円となっております。

次に、事業内容でございますが、表をご覧ください。

初めに、上の段の庁舎改修工事ですが、老朽化した消防署海上分署を海上支所への移転、

これは23年4月に行っておりますが、この移転に伴うアンテナ等の指令設備移転工事費に195万1,950円、次の欄です。震災により被災しました消防署飯岡分署の飯岡支所への移転工事費514万5,000円でございます。この飯岡分署の移転工事費については、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しております。ちなみに、補助率は3分の2、343万円でございます。

その下、その他改修工事でございますが、こちらは海上分署の防護カーテン取り付け工事、飯岡支所湯沸室改修工事、海上支所事務室改修工事、こちらの合計が104万5,947円になっております。

その下、建物等借上料でございますが、これは税の確定申告会場として仮設プレハブを借り上げたもので、210万円でございます。

こちらの合計、1,024万2,897円となりました。

下の表になりますが、こちらは平成22年度繰越明許分になります。こちらはすべて先ほどの国の臨時交付金を活用して実施しております。

まず、海上支所エレベーター改修工事699万3,000円です。その下、海上支所冷温水発生機改修工事、こちらが2,656万5,000円。その下でございます。飯岡支所天井アスベスト除去工事301万3,500円。失礼しました、こちらの除去工事のほうは単費事業として実施しました。その他改修工事は、保健センター床カーペット張替え工事110万2,500円、海上分署の風除室設置工事79万1,621円、こちらの合計が3,846万5,621円となったものです。

これら工事の執行によりまして、支所の有効活用と職場環境の改善が図られたものでございます。

総務課からは以上でございます。

○委員長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） じゃ、企画政策課から5つの事業について、今、総務課長が説明した決算に関する説明資料の26ページを開いていただきたいと思います。

26ページには、災害復興基金積立金というのがございます。これは事業概要にもありますように、東日本大震災に対する132件の一般寄附や県市町村振興協会などの見舞金を主として、災害復興基金を設置しました。復旧・復興等に必要な事業に関する経費に充てる財源となるわけですが、7億3,312万9,191円ということであります。

続いて、27ページをご覧くださいと思いますが、これは総合計画策定事業です。今年の3月に策定を終えました後期基本計画の経費でございます。

その次、28ページをご覧いただきたいと思います。3郷づくり事業です。医療福祉・食・交流の郷づくり事業でありまして、これは幽学の里で米作り交流事業だとか、花交流事業を実施したその団体に対する補助と風景写真コンテストを行った事業であります。事業概要①のところの幽学の里で米作り交流事業、これに参加した都市住民は延べ1,376名ということです。田植えから始まって、稲刈りまでの延べ人数が今の数字でございます。

それとその3行下になりますと、花交流事業ですけれども、これは年間5回のイベントを開催するなど、これも交流事業として、都市住民との交流を旭市の花のPRのために行ったということでございます。

それから②の文化・観光資源発掘調査、これにあります旭の風景写真コンテストには74人、184点の応募があったものでございます。

続きまして、30ページをご覧いただきたいと思います。30ページはコミュニティバス等運行事業であります。

事業概要にありますけれども、市内4地区のルートでコミュニティバスは5台運行しております。23年度の利用者は全部でここに記載してあるものを合計しますと、9万5,536人でした。ここに経費の記載がございますけれども、上から5行目、備品購入費は、津波により被災しましたものでありまして、停留所標識を新しくしたというものであります。

コミュニティバス運行事業費補助金は、千葉交通に補助したという数字でございます。

最後に、ちょっと飛びます。これは総務費ではございません。土木費になっちゃいますけれども、71ページをご覧いただきたいと思います。

71ページ、被災者住宅再建支援事業というのは、県の支援金であります。県から100%の補助をいただいての補助事業であるということでありまして、事業概要のとおり、194件に9,207万3,000円の支援金を被災者に交付したものでございます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） それでは、同じく決算に関する説明資料の25ページをお願いいたします。

震災記録誌作成事業ということで682万5,000円、これは歳入は14款県支出金になるんですが、労働費県補助金ということで、緊急雇用創出臨時特例基金事業ということで100%補助ということで行いました。これは総数については2,000部作って県内の市町村、それから市内の小・中学校、図書館、公民館、公共施設に配付いたしました。

議案質疑の中でも出たんですが、これは今回の決算にはないんですが、とてもいい記録誌ができたということで、後世に伝えていただきたいということで各戸配布をしようということになりました。6月議会で現計予算の中で対応させていただくということで2万5,000部を作りまして、8月9日、各区長さんを通じて全戸配布いたしました。区に入っていない方々への周知につきましては、9月1日の広報にすべてそういうもの、本所であるとか支所、窓口に備えてありますので、ぜひご覧ください、取りにきてくださいというような通知をしています。

以上です。

○委員長（木内欽市） 市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、市民生活課で所管しております事業のうち、コミュニティ育成事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料29ページをお願いしたいと思います。

本事業でございますけれども、本事業は市内各地区における集会施設の建設や修繕及び地区住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とする事業に対し、補助金を交付するとともに今回、東日本大震災で被災した集会施設の修繕の一部に対し、助成を行ったものであります。

各種事業に対する補助率及び上限額でございますけれども、事業概要の表中の項目欄並びに事業対象地区は表中の地区名欄に記載のとおりであり、決算額は2,923万円となっております。

内訳として、地区の集会施設の建設事業、これは井戸野上通り区、江ヶ崎西町区の集会施設の新築工事の2件でありまして、1,400万円の補助。修繕事業がその下段の9件の地区に対しまして378万円。宝くじの助成による一般コミュニティ助成事業としまして、中9区のおはやしにかかわる備品1件で250万円であります。

また、災害復旧に係る修繕事業でございますけれども、表中、一番下段の10地区に対しまして合計で895万円を助成しております。

なお、一番上段の財源内訳における特定財源250万円につきましては、財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金でありまして、歳入は決算書50ページの19款5項3目1節雑入の備考欄20、その他で受け入れております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1 款議会費と 2 款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 何点か質問させていただきます。

まず最初に、23年度の収支ですけれども、最終的に28億円余りの差し引き額が出たということでありますけれども、これまでにない多額の差し引き額ということですから、こういった差し引き額は皆さんも予測はされていなかったと思うんですけれども、主な理由といえますか、どういったことでこれだけの残高になったかということをもまず1 点目として伺います。

それから、人件費についてなんですけれども、人件費の説明がありましたが、この人件費の総額とこの説明資料に出ている人件費の額が一致しないんですけれども。説明資料の16ページ、23年度の人件費、一番上に人件費と書いてありまして、53億円余り決算額になっていますけれども、きょういただいた資料は23年度決算額50億円ぐらいですか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

決算書の73ページですか、退職手当負担金65億円余りですけれども、昨年と比較しますと、若干増えていると思うんですが、職員数が減っている中でどういうことかということをお伺いします。

それと同じく95ページですけれども、説明欄の4 番目ですか、緊急雇用創出防犯灯管理台帳作成事業840万円ですが、これにつきましてどのようなことをやったのかということをお伺いします。

じゃ、取りあえずそれだけお願いします。

○委員長（木内欽市） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、収支28億円の差し引きが出ているということで、この主な理由ということなんですけれども、一番大きな返りというか、ここの下に翌年度へ繰り越すべき財源がまずあるということがございます。それと、前年から繰り越した事業の今年度支出、その総額がかなりの額に上って、そこでの執行残が出ていること。あと、まず歳入のほうで交付税が非常に多くいただけたこと、そういった要因がすべて重なってこの差額になってきているということがございます。

例年と比較してという、災害関連は資料はあるんですけれども、それらすべて全部積み上

げた中での差し引きということでございますので、個別に、じゃこれがということではなくて、全体を積み上げた中で執行残があつて、総額としてこれだけ残っているということでご理解いただければなと思っております。

それと、2つ目の説明資料の人件費と、それから今、総務課のほうで説明した人件費の総額が合っていないというようなお話でございましたが、説明資料につきましては、これは決算統計ベースで既に人件費として取り扱うべきものを統計処理してしまった数字なので、決算の数字とは合いませんよということで、これは一言申し上げてあったんですけれども、その辺があつて数字が合っていないということでございます。その程度でよろしいでしょうか。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、2点お答えします。

73ページ、退職手当負担金。22年度より23年度が多いという話ですが、こちらの23年度分、勧奨退職の人数が多かったためでございます。勧奨分について市で持ちますので、その部分が多かったというふうにご理解いただきたいと思います。

それと95ページの防犯灯の関係です。委託料840万円、これについては、緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金、こちらを使いまして、市内の防犯灯4,800基についてすべてこれを台帳の整備をしたものです。どこにあるか、地元区でも分からなくなった部分もありますので、こちらの台帳整備の事業に使ったものです。こちら補助率100%です。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） まず、1番目の残高ですか、いろいろな積み重ねの中でこれだけの残が出たということですが、一番大きなものはどういうものかということをお伺いします。

それと2点目の人件費の合計が違うということの中で、ちょっと説明されてもなかなか理解ができないんですけれども、それはとにかくといたしまして、質問したかったことは、説明資料の6ページ、財政の弾力性という部分がありますけれども、下のほうですけれども、この表の中で人件費充当という部分なんですけれども、23年度が22年度から比較しますと、若干数字が上がっているわけなんですけれども、順調にこれまでは毎年毎年人件費が下がってきてまして、このポイントが下がってきていたわけなんですけれども、どういう理由で23年度のポイントが上がったのかということをお伺いします。

それから、防犯灯につきましては、台帳を整備したということなんですけれども、これま

で防犯灯をお願いして作っていただいていたわけなんです、台帳としてはこれまではなかったということですか。その辺ですけれども。

○委員長（木内欽市） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、1点目の主なものは地方交付税、これが非常に大きく、特別交付税措置、これはまさしく一般財源でございますので、その額が多かった、期待したよりも相当入っているということが一つの端的なものと言えるんじゃないかなと思っています。

それと人件費の件なんですけれども、もう少し詳しく説明すれば、例えば建設事業に係る人件費等は普通建設事業費に入ります。それで労災保険料とかは物件費に入ります。これは例えば共済費等で出しているものなんですけれども、単純に支出してみると、決算書の中では人件費で出てきてちゃうと。あと、特別会計の繰り出し、いわゆる国保であるとか後期高齢、介護、この職員に係るものは繰出金という取り扱いになってしまいます。ただ、形の上で人件費ということがありますので、そういったところの乖離があって計算上数字が違ってくということでございます。

それと経常収支比率の推移なんですけれども、これは計算式の関係で、分母が経常の一般財源という形になるので、ここの中で臨時財政対策債等入ってきます。人件費自体は若干減っているんですけれども、ただ、今回特別な事例の中では、議員年金が廃止になった関係でその分の6,000万円ぐらいが増えていたりする、そういったものの差引きで、一般職の関係は減っているんですけれども、分母が大きく減ってきている関係があって、率として上がってしまうということなんですね。これは計算上の話でございます。

そういうことなんですけれども、これが端的に表れているのがもう一つあって、実は同じ説明資料の2ページの中で、ちょっと余計なおしゃべりをしてしまいますけれども、歳入の構成比の中で例えば市税なんかが割合として一気に減ってしまっている、だけれども国保については交付税がうんと伸びているとか、そういう歳入全体が伸びている中で率として計算すると、市税は全体の額としては上がっているのだけれども、計算すると減ってしまうと。これと同じような現象が出ているということでご理解いただければと思います。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、防犯灯の台帳の関係ですが、今まで全くなかったものではありません。紙ベースではありましたが、これが確かかと言われると、区と調整したりす

ると若干違ったりとか、東電の電柱が多いんですが、そちらで把握はしていませんとか、そんなことがありまして、全体に統一した管理台帳を整備しようということで始めて完成したものです。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） 16ページ、人件費ですけれども、昨年の数字と比較しますと、ほとんど減ってないんですけれども。これまでは毎年1億円ぐらいつは減ってきていたんですよね。今回減らない理由としては、先ほど言いました議員年金の6,000万円が23年度からプラスされた、それが大きいというようなことでしょうか。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 単純な差し引きがありますので、人件費の中で出されるものはその議員年金分6,000万円というのは相当大きかったと思います。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、2点ほど聞きたいと思います。

まず26ページの災害復興基金の積立金、もうちょっと詳しいことと同時にどんなような事業に使われていたかどうかと。

それと2点目として29ページ、コミュニティ育成事業。新築の集会所等の700万円、700万円はよく分かるのですけれども、あと、この修繕のほうで上段が9か所、下段のほうで10か所のいろいろ液状化と津波で集会所等が修理されたと思いますけれども、これですべてが完了したものかどうかというその点をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（木内欽市） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 座ったままで本当に失礼します。

26ページ、基金の関係ですけれども……

○委員長（木内欽市） 答弁は短ければ、立ってお願いしたいんですけれども。委員も立って質問していますので。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 分かりました。大変失礼しました。

26ページ、どんな事業に使われるんですかというこの質問でございました。

これは基本的には復興計画に記載してある事業を使いたいということでございます。個々具体的には、じゃ、言えと言ったら、まだこれからこの事業は幾ら、この事業は幾らというのはこれから財政課と詰めて充当すると、こんな段取りになっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤 馨） それでは、コミュニティ育成事業、これですべて完了したのかというご質問ですけれども、決算書の89ページをちょっとお開き願いたいと思うんですけれども。

19節の負担金補助及び交付金のところに、不用額が2,126万8,553円ございます。これがなぜかといいますと、コミュニティ育成事業補助金（災害復旧分）につきましては、当初、中谷里浜区、横根東浜区ですか、この集会施設が全壊に近い状況でありまして、一応昨年の6月議会で2,800万円ほど全体の補正をしたんですけれども、この2施設については、新築ということで1施設700万円、それで1,400万円ほど補正したんですけれども、23年度各地区の負担金とかいろいろございますので、事情によりまして、それは新築できませんでした。

それと、また修繕のほうにつきましても、保険で入っていた施設もございまして、それについては、保険のほうからの対応ということで、補助金は未執行になっております。そのような理由によりまして、この不用額のうち1,900万円ほど、助成のほうは対象としておりませんので、まだ若干それで残っているのかということになりますと、残っております。ただし、24年度、今年度事業におきまして、中谷里浜区の集会施設につきましては、現在、新築のほうを執行しておりますので、そういうところで徐々には各地区の施設のほうは修繕のほうに向かっているかと思います。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、1款議会費と2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、1款議会費と2款総務費の担当課は退席してください。

それでは、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費と4款衛生費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の31ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉施設運営事業関係でございます。決算書では113ページでございます。

あさひ健康福祉センター、海上ふれあいサポートセンター及び飯岡福祉センターについて指定管理者制度により施設の管理及び運営を委託したもので、それぞれの委託先、利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

前年度に比較しますと、あさひ健康福祉センターの利用者数が5,800人余り減少しておりますが、この主たる要因といたしましては、東日本大震災により4月及び5月の2か月間にわたり、利用が被災者に限定されたことによるものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

障害者自立支援対策事業でございます。決算書では119ページとなります。

障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、法制度の周知、障害者の社会参加を促す施設改修、作業所等への送迎及び旧体系から新体系への移行に伴う事業者への助成などを実施したもので、事業内容は記載のとおりでございます。

なお、1,865万円余りの執行残が生じておりますが、積算時点では事業所の形態が新しい体系に移行することに伴い、事業運営の安定化を図るための補助金を必要と見込み、予算計上いたしましたが、見込みに反しまして、利用率が高く、経営が安定したために補助対象外となり、執行残となったものであります。

続きまして、33ページをお願いいたします。

地域生活支援事業でございます。決算書では119ページ及び121ページでございます。

この事業は、障害者自立支援法に基づき、障害者の皆さんが地域において自立した日常生活を送れるようにさまざまな事業を実施したものであります。

事業内容は、障害者やその家族が持つ悩み事の相談などに応じ、指導や助言を行う相談支援事業、福祉施設の管理運営を委託した指定管理事業、訪問入浴サービス事業のように申し込み回数で実施回数を表す事業及び障害者の社会参加を促進する移動支援事業など時間単位で表すものなど、記載のとおりでございます。

前年度と比較しますと、事業費が430万円余り減少しておりますが、この要因としましては、前年度の委託料のうち、相談支援事業に6月の補正予算で新たに療育支援コーディネーター設置モデル事業を県に申請するため、実施市町4市4町分をまとめて計上したことによるものが原因でございます。

続きまして、34ページの自立支援給付事業をお願いいたします。

決算書では121ページとなります。

この事業は、障害者自立支援法に基づいた介護や自立訓練等の各種サービスの利用状況とそれに伴うサービス給付費をまとめたものであります。サービスごとの給付費と利用人数につきましては、記載のとおりであります。特に、給付費の多いサービスは施設入所支援給付費や生活・療養介護給付費であります。

前年度と比較いたしますと、事業費で1億2,929万円余り増加しておりますが、この要因としては、ほぼすべてのサービスにおいて利用人数が増加したことによるものであります。

飛びまして、42ページをお願いいたします。

東北地方太平洋沖地震災害救助費でございます。決算書では147、149ページでございます。

東北地方太平洋沖地震というよりも、東日本大震災と言ったほうが分かりやすいかと思いますが、昨年3月11日の震災により、被災された方へ災害救助法に基づき、炊き出し、施設の管理及び運営、瓦れきの撤去、住宅の応急修理、災害弔慰金や災害見舞金の支給等を実施いたしました。事業内容は記載のとおりでございます。

なお、財源は前年度からの繰越明許費を充てたものであります。

以上で、社会福祉課に関連する事項について補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、高齢者福祉課所管の事業についてご説明申し上げます。

決算の説明資料の35ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では127ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業内容の委託料ですが、委託の内容といたしましては、要支援認定者の介護予防給付ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものでございます。委託事業所数は、全部で22件で、作成委託件数ですが、新規作成に係る初回分が80件、2回目以降が1,221件で、合計1,301件の作成を委託したものでございます。その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等でございます。事業費の合計は、575万5,113円でございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては129ページになります。

事業の内容ですが、生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において非該当となった方を対象にデイサービスセンターで、日常動作訓練や要介護状態への進行を予防することを目的として実施している事業でございます。この事業につきましては、市内2法人、やすらぎ園、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているものでございます。利用者数は31人で、利用回数は延べ1,271件でございます。

次に、軽度生活支援訪問事業でございます。

こちらにつきましても、介護認定におきまして非該当となった高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援やひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施する事業でございます。これも委託により実施いたしております。旭市社会福祉協議会へ委託をしております。利用者は10人で、利用回数は延べ767回でございます。それとひとり暮らし高齢者世帯の訪問調査、これを114件実施いたしました。

次に、家族介護慰労金支給事業でございます。この対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方を同居して介護している介護者に対しまして、慰労金を支給したものでございます。給付者は144人で、その内訳といたしましては、要介護4の方が59人、要介護5に該当する方が85人でございます。給付額は月額8,000円で、給付月でございますが、これは10月と4月の年2回支給いたしております。

次に、外出支援サービス事業でございます。

こちらにつきましては、一般の交通機関を使用することが困難な方に、車いす用のリフトつき車両ですね、これを使って医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものでござい

して、この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施している事業でございます。23年度の利用者は、44人で延べ利用回数は1,074回でございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 引き続き、子育て支援課に関する事項についてご説明申し上げます。

決算に関する説明資料の37ページをお開きください。決算書では133ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、市の単独事業として22年度から開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付するものです。23年度は延べ1,610人に対し、4万7,886枚の購入券を給付したもので、実利用枚数は3万7,055枚となりました。

次に、38ページをお開きください。決算書では同じく133ページになります。

子ども医療費助成事業は、子育て世帯に対する保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、ゼロ歳から小学3年生までの医療費を負担する保護者に当該費用の全額または一部を助成するものです。23年度は延べ5万1,555件に対して子ども医療費を助成したもので、内訳は入院が延べ534件、通院が延べ4万3,538件、調剤が7,483件となりました。

次に、39ページをお開きください。決算書では135ページになります。

子ども手当給付事業は、22年度から開始した事業で、中学校修了までの子どもを対象に、子ども手当を支給するものです。23年度の4月分から9月分はつなぎ法分で月額1万3,000円を一律に支給しました。10月分から3月分は特別措置法分で、3歳未満の児童に月額1万5,000円を支給し、3歳以上の児童の第1子、第2子に月額1万円を、第3子以上に1万5,000円を支給しました。中学生は月額1万円の支給額となっています。

また、特別措置法分からは、市内の養護施設入所者に対しても同様に市から子ども手当を支給いたしております。

支給対象児童数は延べ9万8,001人で、内訳は3歳未満の児童が1万7,215人、3歳以上の児童が6万317人、中学生が2万469人で、給付費は12億1,554万1,000円を支給いたしました。支給月は6月、10月、2月の年3回支給してございます。

次に、40ページをお開きください。決算書では139ページになります。

保育所運営費は、公立保育所13か所の運営及び維持管理に係る費用並びに私立の保育所5か所及び管外保育所21か所の保育実施に係る費用です。

主なものとしては、公立保育所の臨時保育士延べ613人の賃金、並びに私立保育所の運営委託料延べ6,392人、及び管外保育委託料延べ465人です。歳入の説明の中の地域子育て創生事業補助金961万7,000円は、東日本大震災により被災した保育所入所児童に対し、保育料を減免したことによる県補助金261万7,000円と保育所入所児童に対する心のケア事業を本市が実施したことによる県補助金700万円です。

保育所管外受託事業収入413万円余りは、管外から委託を受けた保育所入所児童52人、延べ465人分の受託料収入です。その他、保育所職員給食費収入1,213万円余りは職員1人当たり月額7,000円、1食350円の20日です。短時間勤務臨時職員は4,000円です。

次に、41ページをお開きください。決算書では141ページになります。

保育所施設改修事業は、22年度からの繰越事業で地域活性化交付金（きめ細やかな交付金）事業を財源に公立保育所11か所の給食室にエアコンを設置し、給食室の衛生面改善等を図りました。また、公立保育所6か所に対し、児童用のトイレ改修、避難用滑り台設置、園庭改修等を実施し、より細やかな保育が実施できるよう、保育所の改修を実施したものです。

以上です。

○委員長（木内欽市） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、健康管理課に関します決算項目に関して説明させていただきます。

説明資料の43ページをお願いいたします。

健康増進事業関係についてご説明いたします。決算書は157ページ、159ページになります。

これは健康増進法に基づき、特定健診を除く各事業を実施するもので、事業費は8,669万5,790円です。

事業概要ですが、主な事業として、がん検診について申し上げます。

胃がん検診では、受診者4,602人、がんが発見された方が7人です。子宮がん検診、受診者3,121人、がんが発見された方3人。乳がん検診、受診者6,677人、がんが発見された方7人。肺がん検診、受診者8,792人、がんが発見された方3人。大腸がん検診、受診者5,356人、がんが発見された方5人。前立腺がん検診では、受診者1,816人、がんが発見された方が5人。すべてのがん検診を合わせますと、がんが発見された方が30人となっております。

健康相談・教育事業及び成人健康診査事業の実施により、健康の保持と生活習慣病の予防、健康づくりの意識の高揚が図られ、また、がん検診事業においては、がんの早期発見・早期治療に貢献できたものと考えております。

続いて、資料の44ページをお願いいたします。

感染症予防対策事業についてご説明いたします。決算書では159ページになります。

これは予防接種法に基づく各種予防接種及びワクチン接種費用の助成を実施するもので、事業費は1億4,188万5,450円で、前年度比6,461万2,710円の大幅な増となっておりますが、22年度での実施期間が3か月であった肺炎球菌、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン接種が23年度は平年ベースとなったことによるものであります。

事業概要ですが、予防接種は現在、個別接種と集団接種で対応しております。個別接種は、市内各医療機関で麻疹・風疹混合ワクチン接種2,198人、日本脳炎ワクチン接種は3,656人の方が接種をしております。集団接種は旭と海上保健センターで実施しております、BCG、三種混合、ポリオ、二種混合を合わせまして合計93回で3,895人が接種しております。

次に、ワクチン接種費用助成でございますが、季節性インフルエンザは65歳以上の方が対象で、1回1,000円の助成を行っており、9,746人の方が接種しております。このうち、生活保護者39人、及び震災の被災程度に応じまして613人の方には、特別に補助をしております。任意予防接種のワクチン接種費用の助成につきまして、小児用肺炎球菌ワクチン接種2,259人、ヒブワクチン接種1,746人、子宮頸がんワクチン接種2,310人となっております。

次に、決算資料の45ページをお願いいたします。決算書では161ページ、163ページになります。

母子保健事業関係についてご説明いたします。事業費は5,695万9,995円です。

事業概要ですが、乳幼児健康診査事業につきましては、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査等、対象年齢を定めた集団で行う健診を飯岡健康センターで実施いたしました。各健康診査の受診は乳児健診94.4%、1歳6か月児健診95.9%、3歳児健診96%、2歳児歯科健診93.4%となっており、いずれも県平均を超える状況にあります。なお、健診後のフォローや未受診者の把握等は各地区ごとに担当保健師が対応し、指導を行っております。

また、医療機関での受診につきましては、乳児健康診査1回、妊婦健康診査14回の助成をし、健診費用の負担軽減を図りました。

育児支援事業につきましては、各種学級・教室の開催や相談・指導を実施いたしました。妊娠時に実施する両親学級では、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を図るとともに、妊娠初期からの仲間づくりを勧めています。育児学級では、発達面での心配のある子に対して遊びを取り入れながら、悩みを解決する親子遊び教室の開催、育児の仲間づくりや情報交換

をすることで、母親の孤立やとじこもりをなくす子育て学級等を行っています。

また、新生児訪問につきましては、健やかな成長と子育てを応援するため、乳児のいるすべての家庭を対象に訪問指導を行っております。

以上であります。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、環境課所管に関する補足説明を申し上げます。

説明資料に従ってご説明申し上げます。

46ページをお開きください。

まず、合併処理浄化槽設置促進事業についてですが、決算書では167ページでございます。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、合併浄化槽への転換設置費の一部補助及び震災により被害を受けた浄化槽の入れ替えに要する経費の一部補助をするものでありまして、決算額につきましては、2,924万2,000円でございます。設置基数ですけれども、転換設置の部分で37基でございます。あと、被災浄化槽の入れ替えで33基となっております。

次に、47ページをお願いいたします。

環境美化推進事業であります。決算書は167ページでございます。

この事業は、きれいな旭をつくる会を通じまして、市内の環境美化を図ろうとするものです。決算額につきましては、357万9,000円であります。

主な事業としましては、市内全域での春と秋のごみゼロ運動、または海岸清掃、それと環境ボランティアの育成などを行っている事業でございます。

次に、48ページをお開きください。

住宅用太陽光発電システム設置助成事業であります。決算書では173ページです。

この事業は、地球温暖化の防止等、地球環境の保全を目的として省エネ型社会への実現と自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する個人の方に対しまして、その設置費用の一部を補助したものでございます。設置の助成件数については49件でございます。

次に、49ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では175ページでございます。

これにつきましては、一般廃棄物を適正に収集・処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行うものでありまして、決算額につきましては、4

億7,794万9,000円であります。そのうち、特定財源としまして国庫補助、それと手数料、リサイクル資源の売り払い収入等で2億9,190万3,000円あります。

事業費では大きく2つに分けまして、廃棄物の収集・処理の関係で2億1,585万9,000円、施設のほうの維持管理等で2億6,209万円でございます。

次に、50ページをお開きください。

この事業につきましては、東日本大震災によります災害廃棄物処理事業でございます。決算書につきましては179ページでございます。

この東日本大震災により発生しました震災廃棄物の収集、運搬、集積、分別、処理、最終処分というようなことで、千葉県と千葉県産業廃棄物協会、旭市の建設業災害対策協力会の支援によりまして、迅速かつ適正に処理を行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧に努めたものでございます。

決算額につきましては、19億1,926万5,000円でございます。このうち、特定財源ですけれども、国庫補助金が13億5,880万1,000円、県補助金が2億3,118万2,000円でございます。合わせて15億8,998万3,000円でございます。その他で、災害廃棄物のリサイクル資源の売り払い収入として2,717万8,000円ほどございます。

事業の内容ですけれども、災害廃棄物の仮置き場として、市内に7か所設置いたしました。その災害廃棄物の量ですけれども、約7万9,000トンでございます。これにかかった費用の大きなものは、委託料にございます19億924万1,367円ということで、このうちの中で災害廃棄物処理委託料が一番大きな数字で、18億6,198万8,632円というようなことでございます。

なお、この災害廃棄物の処理につきましては、平成24年度へ繰越明許費として3億8,307万2,000円を繰り越しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費と4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 33ページの地域活動支援センター指定管理料ですね、これは福祉作業所とありますけれども、これは市内に何か所あるんですかね。

それと、もう1か所は36ページ、軽度生活支援訪問事業、これは利用者10人となっておりますけれども、ひとり暮らしの高齢者、これは人数がどのぐらいいるのか。何人でこの方々

を回っているのかお聞きしたいと思います。

それともう一つは37ページ、おむつの券ですね。回収率が77.4%というふうになっておりますけれども、この回収率の、あと残ったやつですけれども、それに対しての対策というのは何か考えておられるのか、その点もお聞きします。

○委員長（木内欽市） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） お答えいたします。

1か所でございます。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 軽度生活支援事業の中でひとり暮らし高齢者数が何人いるかということでございますが、これは65歳以上の高齢者数でよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○高齢者福祉課長（石井 繁） 高齢者につきましては、24年3月末現在で1万6,734人でございます。

それと対象者10人に対してヘルパー何人で回っているかのご質問でございますが、申し訳ございません。こちら社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、訪問しているヘルパーの数についてはちょっと把握しておりません。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） お答えいたします。

回収率ということですが、この年度内に3万7,055枚ということなんですけれども、一応4万7,886枚交付しまして、まだおむつに交換していないという形で回収率ということで、こちらに記入してございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 2点ほどお伺いいたします。

生活支援事業の中で、要介護4または5の認定とされておりますが、どのような区分で認定されるか。

それと私、ちょっと聞き逃したか分かりませんが、子宮頸がんワクチンの年齢は幾つからでしょうか。この2点お願いします。

○委員長（木内欽市） 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 要介護４並びに５に認定される方はどの程度の方かということですが、この４または５に該当する方はほぼ日常生活において、全面的に家族等の介護を要する、または寝たきり等の状態にある方がほぼ４ないし５に該当いたしております。

○委員長（木内欽市） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 子宮頸がんワクチンの対象者ですが、中学１年生から高校１年生までとなっております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） １点質問させていただきます。

説明資料の４８ページの住宅用太陽光発電システム設置助成事業というところで、補助額が４３３万７、０００円で申請件数が４９件とありました。そうすると、上限が１０万円ということなので、例えば何キロワットというか件数でいくと、最高１０万円まで使っていない方もいらっしゃると思うんですけども、その辺どのぐらいが一番多かったのか、教えていただければと思います。

○委員長（木内欽市） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 平均で申し上げさせていただきます。

平均しますと、２３年度の中では４．０キロワットというような平均値になります。それでよろしいでしょうか。

○委員長（木内欽市） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 平均が４．０キロワットということは一番少なくて申請があった方と、一番多くあった方が、もし分かればお願いできればと思います。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） ちょっとここで今一番少ないのが１．９キロワット、一番大きなのが８．６８キロワットと、そういうふうな状況です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、説明書の４６ページ、合併処理浄化槽設置促進事業、その中で

項目の中の一番下のほうの被災地浄化槽復旧補助金とあります。これを見ますと、一律30万円が明記されるんですけども、上の欄を見ると、5人槽、7人槽、10人槽で、値段のほう全然ばらばらになっています。この場合は、この33基の中にそういうような状況があると私思うんですけども、その辺はなぜこの一律で30万円ということですか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（木内欽市） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） これにつきましては、あくまでも県の単独事業というようなことで、今回の震災の中でできた新規に設置された事業です。それで、この中での県の要綱として、金額として上限額を30万円というように設定されまして、県が2分の1、市が2分の1というような形で30万円というのは定額補助というような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 36ページの生活支援事業関係の家族介護慰労金支給事業ですけども、要介護4、5の方が自宅で介護している介護者に給付金を給付するといったような事業ですけども、要介護4、5という方は恐らく特別養護老人ホームとかに入所されるといったような方だろうと思いますけれども、年齢が65歳以上の者に対しては支給されているわけなんですけれども、65歳に達しない人には支給がされないというのはどういうことかということをやっとお伺いしたいんですけども。

それともう1点は45ページですけども、母子保健事業関係の育児支援事業の一番上の両親学級ですけども、これは平日に行われているのか休日に行われているのか、その辺をやっとお伺いします。

○委員長（木内欽市） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） この家族介護慰労金の対象者につきましては、介護認定において4と5、要介護状態にある介護認定を受けている方を対象といたしております。そのために、65歳以上、これが1号被保険者、介護認定対象となる方が年齢制限、区分がございまして、それで65歳以上の方を対象としていることとございます。

○委員長（木内欽市） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 両親学級につきましては、平日の開催です。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） 家族介護慰労金支給事業のほうですけれども、65歳ということで区切られているわけですが、これは介護保険の中での取り組みになるということでしょうかね。もしそういうことで、こういうふうに行われているということであれば、できればそれ以下の年齢においても該当されるような人があれば、家族の介護というのは大変だと思いますので、何らかの手当といいますかね、そういうのを考えるべきだと思います。

それと両親学級のほうですけれども、平日ということでしたが、両親がこういったところに出向くには、共働きというようなことも当然考えられると思いますので、できれば休日を中心としてやっていただければというふうに思います。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 65歳以下の寝たきりの方にもという形なんですけれども、私どものほうで寝たきり身体障害者及び重度知的障害者の介護手当という形で、20歳以上の寝たきりの方にも支給されておりますので、事業は異なりますけれども、対応しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 現在、ほかの学級も平日に開催しておりますので、今後、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいまの家族介護慰労金で、このサービスは介護サービスで行っているかとのご質問でございますが、このサービスにつきましては、一般会計のほうの生活支援事業で行っております。また、目的といたしましては、本来、要介護4並びに5に該当しますと、大体、施設サービス、そういった方を受けるサービスの方が多いんですが、これが在宅で家族が要介護状態にある方を介護しているということにつきまして、一般会計の生活支援事業で家族介護慰労金を支給することによりまして、精神的・経済的な負担を軽減し、もって在宅福祉を目的としている事業ということでございます。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） こういった支給されている方々なんですが、本来であれば、特別養護老人ホームとかに入所したいとそういった希望がある中で、なかなか入所ができないといった

ような方も恐らくいるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうかね。希望しているんですけれども、なかなか施設のほうから入所の許可が出ないということで、自宅で介護しているというような方も恐らくいらっしゃると思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 在宅で家族介護を行っていて、またその施設を希望していて、確かにその順番が回ってこない方もおられると思います。この施設のほうを希望されて順番待ちといいますか、待機者数につきましては、これは毎年集計しておりますが、各施設に希望して入所希望をとって待機されている方は、全体では約300人ぐらいはおります。ただ、300人おりますが、仮にその300人がすべて施設が空いたからすぐ入るというような状態にはないと思います。一応予約等をしてありますけれども、いざ施設のほうから空きが出て、そういった順番が回ってきても、まだいいというようなこともあります。

ですから、300人おられますが、実際その入所する割合といたしましては、平成23年度におきまして国のほうの統計でとっておりますが、約10%台ということになっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） お伺いします。

毎年、民生費が大分伸びていますよね。この民生費の中の高齢者福祉課と社会福祉課、この委託料の管理料が大分多いんだよね、圧倒的に。ちゃんと管理しているんですか、中身を。どこに委託して、その委託先がちゃんと下までケアしているところまでやはり見ているかどうか、ちょっとそれだけお尋ねします。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 委託料のほうが年々増えていると、景山委員のご指摘のとおりでございます。ただ、私どもの場合ですと、障害者の方という形で、社会参加とかそういう中で、例えば外出支援の場合は移動するために車を使って目的地のほうへ、それであと見守りというような形の中で、必要な時間数ですね。毎月で、ここは何か所、日曜日、月2回行きたいと、時間はこのくらいだと。そういうものにつきまして、ご本人の申請を私どもの担当している保健師のほうで相談して、場所はどこですか、時間はどのくらいかかると、そういう形で時間のほうを協議しまして、それで認めておりますので、私どものほうとしては適

切に行っているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 高齢者福祉課のほうも、高齢者に対する生活支援事業、これらにつきましては、やはりデイサービスとかホームヘルパー、そういった派遣等の事業ですので、社会福祉協議会等に委託して実施しているわけでございます。こういった事業に対して、それぞれ申請があるわけですが、その申請につきましては、それぞれ申請に対しての基準等がございます。それらの審査を十分経て委託のほうに出しておりますので、それら適切に委託事業のほうも運営しているものと理解いたしております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、3款民生費と4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時 0分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、執行の皆さん、説明のときは長いでしょうから、説明のときは着席のままで結構です。ただ、答弁のときは、委員も立って質問しますので、答弁のときは起立でお願いします。

それでは、続いて5款労働費から8款土木費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課で所管しております主な事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、決算に関します説明資料、これに基づきまして説明をさせていただきます。こち

らのほうの説明資料でございます。

それでは、決算に関する資料の56ページをお願いいたします。

最初に、消費者保護対策事業、説明させていただきます。

本事業につきましては、国等の支援を受けまして消費生活相談体制、この充実を図る、そんなことで商工観光課内に消費生活センターを設置してございます。平成23年度から相談窓口を週4日から週5日に増設しまして、相談体制を整えてまいりました。昨年度の相談件数281件となっております。さらに同事業では、被害の未然防止を図るための啓発事業、こういうものも実施しております。

続きまして、57ページのほうをお願いいたします。

商業活性化推進事業でございます。商店街が活性化策として実施します事業に対して補助するものであります。商店街等活性化事業で、イベントへの補助として5団体145万円、商店街振興事業への補助としまして、これはプレミアム付き共通商品券発行事業等5事業に1,308万円。次に施設整備事業で1団体、駐車場借上事業で3団体、合わせまして87万6,000円、これを支援させていただきました。

続きまして、58ページのほうをお願いいたします。

商工業復興支援事業でございます。東日本大震災によりまして被災した中小企業者の資金繰りの支援策としまして、利子補給等を実施したものでございます。件数としては42件、貸付総額7億287万円となっております。年0.65%を助成したものでございます。

また、震災によりまして冷え込んだ商店街の復興支援策としまして、プレミアム付き共通商品券の発行事業、これは市から補助金としまして550万円、千葉県から補助金200万円、商店振興連絡会の負担250万円、合わせまして1,000万円で事業を実施しまして1万セット、1億1,000万円販売しまして、購入者は2,135人となっております。このほか、被害の大きかった飯岡地区の商店会へ、2つの事業130万円の支援を行いました。

続きまして、59ページをお願いいたします。

観光振興対策事業でございます。観光客の誘致を図るため、観光資源のPRやイベントの開催、こういうものを通じまして、観光協会等の関係団体に助成をしたものでございます。

ただ、23年につきましては、震災の影響等によりまして、袋公園桜まつり、あるいはいいおかYOU・遊フェスティバル、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦、あさひ砂の彫刻美術展等々多くのイベントを中止せざるを得ない状況にありました。しかしながら、復興をテーマとしまして、七夕市民まつり等は実施され、実行委員会に支援をさせていただきました。

決算に關します説明資料は以上であります。

続きまして、決算書のほうを若干説明させていただきます。

5款労働費は、178ページからになっております。

最初に、決算書の181ページをお願いいたしたいと思います。

181ページに働く婦人の家管理費ということで説明をさせていただきます。

働く婦人の家、この施設につきましては、本庁舎の北側、線路の北側ですね、保健センターの2階にございます。昭和55年に県下初の施設としてオープンしまして、本年で33年目を迎えております。女性を対象に各種講座や講習会等を開催しておりまして、平成23年度、講座数で33講座、回数で217回、延べ受講者は3,041人となっております。

続きまして、183ページのほうをお願いいたします。

183ページの中ごろ、備考欄2のところに職業相談室運営支援事業がございます。この職業相談室につきましては、銚子職業安定所、いわゆるハローワーク銚子の分室としまして、旭市地域職業相談室としまして相談業務を行っております。場所は、青年の家の1階、商工観光課事務所東側に位置しまして、国の職員5名、本市臨時職員1名で現在運営されております。

平成23年度の利用状況でございますが、相談者が1万1,343人、月平均にならしますと945人であります。この相談者の中の就職者数、就職ができた方につきましては、1,480人、これは前年度と比べまして、9.3%多くなっている。そういうような求職者の利便性が図られている施設でございます。こういう事業を実施させていただきました。

少し飛びまして、7款の説明をさせていただきます。

決算書の208ページのほうをお願いいたします。208ページから7款になります。

先の決算に關します説明資料で説明しましたので、この事業を省きまして、決算書の215ページ、備考欄5の中心市街地活性化対策事業を説明させていただきます。

これは、市内の銀座通りの空き店舗を活用しまして、美術作品や写真等の展示、鑑賞、イベントなど多目的に利用できるスペースの確保を行いまして、商店街に少しでも人を呼び込む事業として実施させていただきました。昨年度の利用団体は26団体、利用者は5,096人となっております。

備考欄6につきましては、緊急雇用創出まちかどギャラリー管理人設置事業。本事業につきましては、ただいま説明した市内銀座通り、まちかどギャラリー銀座に全額国費としまして、管理人1名を配置させていただいたものでございます。この事業につきましては、来年、

平成25年3月までで終了となっております。

続きまして、7のふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業、決算額1,931万6,041円であります。全額国費で、ご承知のように駅前に「おあがんな旭」、この運営につきまして商工会へ委託したものでございます。

続いて、221ページをお願いいたします。

これは備考欄5にありますように、飯岡刑部岬展望館維持管理費でございます。

飯岡刑部岬展望館につきましては、千葉県より指定管理者として指定を受けまして、管理を平成23年度行いました。指定管理料は659万4,000円でありました。24年度からは他の事業所が指定管理者として管理を行っております。

次に、備考欄6の長熊釣堀センター管理費、これにつきましては、施設の維持管理に係る経費でございます。主なものは、需要費の消耗品あるいは水質管理のための消毒液やヘラブリナの購入費でございます。

入場者数は年間大人、子ども合わせまして1万9,088人、入場料収入は1,904万8,500円でございます。

以上で商工観光課に関します主な事業の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、決算に関する説明資料の51ページをお願いしたいと思います。

水田農業構造改革推進事業、米の戸別所得補償の関係でございますが、23年度におきましては、新規需要米拡大事業といたしまして189.4ヘクタール、284万1,794円というものがございます。これにつきましては、10アール当たり1,500円の補助でございまして、上の財源内訳にございます国県支出金相当でございます。

次に、転作作物等推進事業。これは麦転作、これは清滝地区になります。出清水管理組合が蛇園、鴻ノ巣管理組合が岩井、干潟地区の耕畜連携ということで、これはホールクロップサイレージをやっております。

飼料用米の転作、こちらは市が独自に取り組んでおりまして、国は10アール当たり幾らということですが、旭市におきましては、キロ当たり25円で耕種のほうへお金を交付しております。逆に畜産受け入れのほうにつきましては、1キロ当たり2円ということで、それぞれこのような金額を支出しております。

米粉転作、これは萬歳米栽培研究会でございますが、こちらも耕種と同じく、キロ当たり

25円を交付したものでございます。

なお、転作団地推進事業ですが、先ほど上のほうの転作作物等推進事業で説明しましたんですが、麦転作と出清水につきましては、いわゆる団地加算ということで、このような交付金額になってございます。

続きまして、52ページをお願いしたいと思います。

「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業でございます。こちらにつきましては、総額が4,240万9,000円でございますが、内容でございます（１）の生産力強化支援型、これはハウス等への助成でございますが、低コスト耐候性ハウスが6棟、パイプハウス5棟、省エネ施設、これは暖房機ですね、ハウスの建設に合わせて追加したものが1台ございます。こちらが総事業費として1億5,400万1,904円ございました。

2番目の生産力強化支援型でございます。こちらにつきましては、共同利用の機械・施設等整備ということで、生産管理・機械、これは乗用の草刈り機を2台購入したものでございまして、事業費が138万6,000円ございました。

3番目といたしまして、園芸施設リフォーム支援型、これは被覆資材の張り替えに助成したものでございまして、1棟で事業費が2,200万円ございました。

続きまして、53ページをお願いいたします。

農水産業災害復旧資金利子補給事業、これは先の大震災によりますそれぞれの支援ということで利子補給をしたものでございまして、東日本大震災対策資金利子補給補助金、これは日本政策金融公庫分でございます。105件、利子補給率は0.75%ございました。

同じく県単漁業災害資金、こちらは17件で利子補給率は1.65%でございます。この中には、県の分が1.05%含まれております。

総額が99万1,524円の利子補給額でございました。

続きまして、54ページをお願いいたします。

広域農業基盤整備事業、事業費が4,036万1,149円ございましたが、こちらにつきましては万才Ⅱ期地区、東城神代Ⅱ期地区、万力Ⅱ期地区、豊和地区への4か所へのそれぞれ事業に合わせました負担をしたものでございます。総額で4,036万1,149円というものでございます。

それから次の55ページをお願いいたします。

水産基盤整備事業、ここからは水産業のほうですが、これは例年実施しております国の交付金をいただきまして漁港整備、内容といたしましては、外西防波堤改良工事184メートル、

これはいわゆる親水護湾の整備です。その負担金が市が11%負担ということで、796万1,000円を支出してございます。

以上が説明資料でございますが、ここで決算書の193ページをお開きいただきたいと思います。23年度中に新たな事業としましたものが4件ほどございます。そちらのご説明をさせていただきます。

決算書193ページ、備考欄11、園芸生産利用拡大支援事業でございます。

こちらにつきましては、いわゆる耕作放棄地対策、新たにそういったところを自分たちの経営規模拡大のために、畑に復活させるための事業者に対しての補助金でございます。昨年度は1経営者、内容といたしましては、トラクターにアタッチメントでつないで使うものですが、ボトムプラウ、これはいわゆる天地返し用の深爪のロータリーですね。それとブームスプレア、これは薬剤散布用のいわゆるタンク付きの散布機でございます。こちらは事業費で217万円の支出でございました。

続きまして、ちょっと飛びますが、199ページをお願いしたいと思います。

199ページ、備考欄の20番、飼料用米等流通加速化事業、これにつきましては、飼料米を扱っております団体からの要望で、いわゆる紙の袋ですと30キロなんですが、フレキシブルコンテナ、通称フレコンと言っておりますが、これが1袋当たり1トン入りますので、そのタンクですね、いわゆる計量器付きのフレキシブルコンテナ用タンク、これを1基購入したのに対して補助金を交付したものでございます。県の補助率が3分の1でございます。

続きまして、備考欄21番、環境にやさしい農業推進事業ということで、こちらにつきましては、国から直接補助金が10アール当たり4,000円、ここ21番にございますのは、県2分の1、市2分の1の補助率で国と同様に10アール当たり4,000円を交付したものでございます。13件、面積といたしましては24.06ヘクタールでございました。

内容といたしましては、いわゆる横文字ではカバークロップと呼ぶそうですけれども、この辺ではいわゆる緑肥、緑の肥やしですね。マリーゴールドあるいはソルゴーを栽培しまして、これをロータリーで攪拌いたしまして、そのまま肥料として使えるものでございます。そちらに取り組まれた方の部分を補助したものでございます。

続きまして、備考欄22番、旭市産農水産物魅力発信事業、こちらにつきましては、原発事故を受けまして、市内の農水産物に対しての安全・安心PRということで、市から出向きまして安全性のPRをしたものでございます。これは幽学の里での交流がございます市川市の大洲地区の商店街のお祭りに呼ばれたり、県内のものの6件ほど回ったものでございます。

それぞれこちらから地元の農水産物等を購入いたしまして、向こうで販売を実施してきたものでございます。

農水産課のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、補足説明は決算に関する説明資料で行わさせていただきます。

60ページをお願いいたします。

道路維持補修事業です。お配りしてあります工事一覧表があると思いますけれども、これを見ていただけますか。この横開きになっているやつです。

工事一覧表 1 ページと 2 ページの工事番号 7 号から 134 号まで、維持補修工事 29 件を記載してあります。これは老朽化した舗装や破損した道路の補修を行ったものであります。

2 ページの 29 号から 101 号までの 7 件は繰り越した工事になります。

次に 61 ページをお願いいたします。急傾斜地崩壊対策事業です。工事一覧表は 3 ページになります。工事番号は 30 号です。岩井地先、滝郷学園下の崩壊によるのり面整備工事による工事の記載がございます。

次に 62 ページです。排水路整備事業です。これは西野地区の排水路整備事業で、平成 21 年度からの継続事業です。工事一覧表の 3 ページには、工事番号の 78、99 号が工事の内容でございます。工事は今年度 24 年度に完成する予定でございます。

続きまして、63 ページ、蛇園南地区流末排水整備事業です。工事一覧表は 4 ページになります。委託料と工事費になります。工事番号 90 号が千葉工大研修センターから県道飯岡一宮線までの工事です。工事番号 70 号は海側からの工事、80 号は国道 126 号歩道部分の工事で繰り越した工事になります。

続きまして、64 ページです。旭中央病院アクセス道整備事業です。工事一覧表は 5 ページになります。委託料と工事です。南北線の道路改良工事と橋梁の舗装工事を行ったもので、工事番号は 72 号になります。その下の委託料と工事 7 件は繰り越したものでございます。3 月 26 日に県道銚子旭線から国道 126 号までが開通いたしました。

次に、65 ページです。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。工事一覧表は 6 ページになります。委託料 6 件と、23 年度は用地買収が主な事業でありました。その下に繰り越した委託料と工事費が記載してございます。

次に、66 ページです。南堀之内バイパス整備事業です。工事一覧表は 7 ページになります。

委託料 3 件と、23年度は用地買収が主なものでございました。

最後になりますが、67ページ、橋梁維持補修事業です。工事一覧表は同じく 7 ページですが、これは繰り越した関戸橋の架け替え工事でございます。

簡単ですが、補足説明は以上でございます。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の事業につきましては、別冊の決算説明資料によりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明資料の68ページをお願いいたします。決算書は241ページからになります。

初めに、街路整備事業（谷丁場遊正線）からご説明いたします。

この事業は、国道から J R を横断して市役所通りまでの延長約700メートルの区間におきまして、まちづくり交付金事業、干潟駅周辺地区の基幹事業として平成20年度から24年度までの5か年計画で事業を進めているものでございます。

決算額は2億6,479万5,000円でありまして、財源内訳は国庫支出金、これはまちづくり交付金であります1億100万円、地方債、これは合併特例債でありまして1億5,260万円、一般財源は1,119万5,000円となりました。なお、括弧書きは平成22年度の繰越分でございます。

平成23年度の主なものは、表の上から2行目、工事請負費1億3,217万円、これは J R 横断部前後の擁壁工事及び照明工事、並びに橋げたの製作・運搬工事の前払金を支出したものでございまして、残りの事業分につきましては、本年度、平成24年度へ繰り越して施工しているものでございます。次に、公有財産購入費は道路用地として921.31平方メートル、9件分を取得したものでございます。次の補償補填及び賠償金は、建築物や工作物などの移転費用として、3件分を支出したものでございます。

次に、69ページは旭駅前広場等整備事業でございます。

決算額は3,364万5,000円でありまして、財源内訳ですが、国庫支出金、これは地域活性化・きめ細かな交付金で1,500万円、一般財源は1,864万5,000円となりました。括弧書きは平成22年度からの繰越分となります。

上段の表は、県事業への負担金として、県の事業費8,703万4,000円の基本協定に基づく13.5%を支出したものでございます。下段の表は、平成22年度の繰越分でありまして、旭駅前広場内にモニュメント、時計塔やバスシェルターなどを設置したものでありまして、国の臨時交付金を活用して整備したものでございます。

続いて、70ページをお願いいたします。

文化の杜公園整備事業でありまして、決算額は2億8,148万9,000円となりました。これはすべて平成22年度からの繰越分であります。財源内訳は地方債で2億6,650万円、これは公園整備事業債でありまして、一般財源は1,498万9,000円となりました。事業概要であります、工事請負費が主なもので、公園整備工事、舗装工事、植栽工事など、合わせて12件分の工事でございます、事業認可の最終年度を見据えた、なおかつ限られた工期の中におきまして効率的な施工を確保するため、工種別にかつ段階的に分離発注したものでございまして、平成23年度をもってすべての工事を完了し、本年4月より供用を開始したものでございます。

なお、今後につきましては、さまざまなイベントなどに活用していただくとともに、災害等の有事の際における防災対策に生かしていきたい、このように思っておりますし、また、市民の皆様が親しまれる公園となるように適切な維持管理に努めてまいりたいと思います。

最後に、1ページ飛びまして72ページをお願いいたします。

被災者住宅再建資金利子補給事業でありまして、昨年の大震災によりまして、住宅に被害を受けた方が再建のために金融機関から資金を借り入れた場合におきまして、その金利の一部を補助するものでございます。昨年度は27件の申請者に対しまして補助したものでございます。決算額は51万1,000円、財源内訳は国県支出金29万7,000円、これは1%分の補助分でございます。

なお、8月末現在におきます申請件数であります、昨年度から35件増の現在62件となっておりますし、また、現在も相談を受けている状況にございますので、今後も引き続いて関係機関と連携してPRに努めてまいりたいと、このように思っております。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かお聞きします。

説明資料の51ページ、水田農業構造改革推進事業、その中の項目のほうの中段でございます、負担金補助及び交付金の中で、飼料用米転作ということでございます。キログラム数と金額が出ているんですけども、これは何ヘクタールぐらいのあれなんですか。その面積と、それに協力している農家の戸数ですか、そこらが分かれば、まず1点お願いします。

それともう一つ、決算書の193ページ、負担金補助及び交付金ですね。米の力再発見事業

補助金80万5,000円ですか、それとそのすぐ下になりますけれども、こだわり旭ブランド創出支援事業117万5,900円ですか、ここの内容が分かれば続けてお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 内容でございますが、ただいまの委員からのご質問の中では、内容欄の上から2番目にございます新規需要米拡大事業ということで、全体が189.4ヘクタールでございます。その内訳でございます。飼料用米170.4ヘクタール、ホールクroppサイレージで19.2ヘクタール、残りが米粉ということで、これは若干小さいんですが、1,500平方メートルということでございました。それと数が、昨年度受入農家数が173名でございます。

以上がご質問の中身だったかと思います。

それと、今度は決算書の193ページ、米の力再発見事業補助金、これにつきましてはまちおこし産品推進協議会への補助金でございまして、いわゆる米粉の消費拡大、利用拡大といえますか、そちらのほうへ支出しております。

それと、こだわり旭ブランド創出支援事業補助金、これにつきましては、JAのメロン部会、それとおいしさ研究会、これはペイズリースイカというやつですが、そちらの団体のほうへそれぞれ補助金を交付したものでございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 平野委員。

○委員（平野忠作） 説明資料51ページの件ですけれども、中ほどの飼料用米の件ですけれども、昨年は市と契約して、取り下げとかそういうのがあったのでしょうか。今年は何かいりいりお話を聞くと契約といたしますか、申し込んであったんですけれども、辞退された方がいると。それに対して罰則等は何もないというけれども、それは事実でしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 昨年はございません。といいますか、昨年まではございません。今年初めてキャンセルという形でございました。実は、もう島田委員にはきのうも説明したところなんです。正直言ひまして、国から示されておりました契約書の中身、これは私も今年来て、見てびっくりしたんですが、いわゆる受け手の畜産農家さんにはペナルティーがあります。いわゆる飼料用米として受け取ったものをその目的以外で使用した場合にはペナ

ルティーがあると。ところが、出し手側の耕種農家さんについては、全く契約書の中身ではペナルティーがございません。

実は、こちらも市のほうを通しまして要望等してあるんですが、国に対しての要望の中では、いわゆる米の集荷自体、畜産農家さんは一気に集中しますので、いわゆる流通・保管の形態がどうしても苦しいということで、国で一元管理をできないか。それと今の国の制度ですと、10アール当たり8万円という部分が面積ですね、それを実収量、いわゆる市が単独でやっているようにキロ当たり幾らというような形で制度を変えられないかということで要望いたしました。

8月31日ですが、国のほうから、これは本省です、農林水産省生産局農産部穀物課水田農業対策室室長マツオ様、それと同じく生産局畜産部畜産振興課草地整備推進室コミヤ課長補佐、あとは関東農政局から、それと農政局の出先であります千葉地域センターのほうから2名、計5名いらっしゃいまして、この辺の要望の中身とともに、実は旭市では戸別所得補償が始まって以来、飼料用米の中でキャンセルが出たということで、実際には10件ほどございます。量といたしましては、9万8,173キログラム減りました。

ですから、畜産農家さんの受け手としては非常に苦しい部分がありますので、ただ、いずれにしてもそのペナルティーというものがございませんので、この辺を我々もせっかく来ていただいたので、制度上の盲点といいますか、この契約の中身については、今現在、市のほうで間を取り持つような形で、旭市飼料用米利用者協議会というものがございます。こちらの協議会と耕種農家さんでの契約になっております。これを本来ですと、いわゆる耕種農家さんと畜産農家さんの直接契約なんですけれども、なかなか受け入れ先が見つからないということから、こういった方式をとっております。

改めて、来年度より我々としては内容を変えたいと。いわゆる出し手側のペナルティーではないですが、お互い信頼関係でやっている事業ですので、やはり今年ちょっと出先で米が高いからといって、それでやめたという部分はないようにしていただきたいということで、契約の中身については、改めて協議会も入りますが、いわゆる畜産農家さんと耕種農家さん、協議会の三者契約の中である程度制限をしたいということで、提案をさせていただいたところです。国のほうの回答はそれは何ら問題ないと。

それと今現在、実はこの8月23日に放射能汚染が検出されないということで発表いたしました。それを受けまして、いわゆる1俵1万6,000円という数字が提示されましたものですから、やはりそちらで急遽その10件の方は、10件が10件、その値段が高いからということで

はないんですが、10件急遽取りやめました。今年10件を取りやめた方へのペナルティーなるものがありますか、ありません。

といいますのは、国のほうでこの契約を認めるものは10月です。ですから、今現在では国のほうで正式にそれを認めてはいないので、ペナルティーを課すことはできませんねと。国が決定後であれば、当然流通法の違反になるんですが、今現在ですと、何らペナルティーはありませんということで、我々が来年度から取り扱おうとしている内容については何ら問題はないということでしたので、改めて畜産農家さんを急遽集めましたんですが、その辺の中では一応市としてはそういった方向、方針でなるべくキャンセルのない状態を、信頼関係を築いた中で出し手、受け手との契約をしていきたいということで説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 平野委員。

○委員（平野忠作） 課長のほうから、るる説明がありました。これはどういうことかといいますと、海匠地区で多分この旭市が一番多いと思うんですよね、この飼料米で。ですから、他地区も旭市のこの推移というのを見ていると思います。ですから、こういう悪い習慣と申しましょうか、それがもうほかでも発生したら困りますもので、こちらでしっかりと対応をとって、近隣にもそういう影響のないようにやっていただきたい、それだけです。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） じゃ、何点かお伺いしますけれども。

まず最初に、先ほど説明ありました183ページの職業相談室運営支援事業ですけれども、相談者が多い中で、就職者が1,480人、決まった方がこれだけいたということでありますけれども、この決まった方々の就職の立場といいますか、正職員で採用されたものか、パートか、その辺の内容的なものですけれども。

それともう1点は、実際のこの求職者数を把握されているのかどうか。就職者数じゃなくて求職者数。それ2点、お願いします。

それと今、水田の飼料用米のお話がございましたけれども、この中でちょっと疑問に思いましたのは、農家が出荷している数量と畜産農家が受け入れている数量に若干の乖離があるんですが、これはどういうことかということをお伺いしたいと思います。

それと、説明資料の56ページですけれども、消費者保護対策事業、これにつきましては、昨年と比較いたしまして、開設日の日数ですか、それからまた相談員数も増やしたということで体制の充実を図ったということでもありますけれども、こういったような相談が増えているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それと65ページの飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業ですけれども、この道路、本年度工事に着手するというふうなお話をお伺いしておりますけれども、この路線上には液状化した場所があると思いますけれども、その辺の工事については、そういった液状化対策といったようなものが施されるのかどうかお伺いします。

○委員長（木内欽市） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

なお、答弁は手短にお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、お答え申し上げます。

この差につきましては、地元の畜産農家ではなく、いわゆる生活協同クラブ、他団体へ出荷したその差額でございます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、委員のご質問2つほどあったかと思います。

職業相談室の運営支援事業の関係でございます。正職員かパートかどちらが多いかと。ちょっと我々が見た感じ、いつものぞく感じでは、年の途中からが結構多いもので、パートが多いのかなとそういうふうには実感しております。

それともう一つは、求職者数でございます。職を求めている、これは2,194人ということで23年度データをつかんでおります。

すみません、ちょっと失礼しました。先ほどの正職員かパートかということで。常用の職員ということでございます。

それと消費者生活保護の関係でございます。相談内容ということで、いつも日報等上がってきます。その中に多重債務とかそういうものが多い傾向にあるというところで我々理解しております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、液状化対策のことですけれども、取りあえず今のところ、

形を造って道路形態を造る状況で工事を発注してございますので、その対策というのは取りあえず考えてはございません。道路の形態を造って、それからの段階になると思いますけれども、今のところは液状化の特別な対策は考えてはいない状況です。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） 実際の工事については来年度以降やるということになるんですか。もし、その実際の工事にかかる場合に、液状化対策を考えていないということかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今年度、路盤的なものまでは造る計画でおりますけれども、液状化をやると、かなりコストが高くなりますので、通る路線に対して液状化があったところは多分ないと思うんですが。旭市の道路を造る経路ですね、道路の形態を造るところには液状化になったところは多分ないと思うんですよ。

○委員長（木内欽市） 島田委員。

○委員（島田和雄） 私はその路線上、液状化したところはあるというふうに認識していますが、要するに砂鉄をとった場所があるというふうに認識していますが、その辺をよく調査してもらって、そういう場所があった場合には、やはり対策をとっていただきたい。地震のときに恐らく避難道路にもなると思いますので、液状化して通れないというような事態が起きたら、分かっているやらなかったということによってちょっと責任を問われますので。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今の旭市のほうで通る経路ですか、その辺には液状化のところはないんですよ。ですから、もし、そういったことであれば、もうちょっと調査してみますけれども。液状化対策というと、例えばかなり深く道路を掘って入れ替えだとか、路盤改良しなきゃならないので、そういった今の状況の決定した道路の経路に関しては、液状化になったところはないと思いますので、もう一度精査してみますけれども、旭市で選定している路線にはないと思います。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

嶋田哲純委員。

○委員（嶋田哲純） 説明資料の70ページの文化の杜公園整備のテニスコート整備工事でござ

いますが、これは2,160万円ほどかかっていますが、このテニスは一般のテニスコートですか。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 文化の杜公園のテニスコートのご質問ですが、これにつきましては社会体育施設の設管条例に載せてございまして、市のテニスコートで一般の方も当然ながらご利用いただける、ただし料金は必要になります。

○委員長（木内欽市） 嶋田哲純委員。

○委員（嶋田哲純） 聞くところによりますと、二中とか一中とか使うようなそんな話をちょっと聞いたもので、そこら辺はどうなっているのかなと。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 二中のテニス部という前提がありまして、今年に入りまして、多田校長とも、あるいはテニス部の顧問とも打ち合わせをさせていただいています。

今現状では、まだ二中の生徒は使っていませんけれども、ここにつきまして、いろいろな状況の中でまた相談をしていきたいと、このように思います。

現状、サッカー部のほうとの調整は今しております。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、5款労働費から8款土木費までの質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。では、2時まで委員の皆さんも休憩をとります。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時 0分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、決算に関する説明資料をお願いいたします。

73ページの非常通信設備整備事業についてでございます。

決算額6,593万5,000円となっております。財源内訳は、地方債5,930万円、一般財源663万5,000円でございます。

この事業は、災害時等非常時の情報収集及び各機関との連絡体制確保のため、一般電話が利用できない場合を想定した非常通信設備の整備を行ったものでございます。

設計・監理委託料418万9,500円は、移動系防災行政無線整備工事を行うための委託料でございます。

下の防災行政無線整備工事6,172万3,200円は、移動系防災行政無線整備工事そのものでありまして、統制局、これは市役所本庁にあります、そこに半固定型を1機、基地局、これは電波発信局としまして中央病院に1基、それと半固定型無線装置9機、車搭載型無線装置21機、携帯型の無線装置33機を整備しております。

この事業を実施したことによりまして、災害時における情報収集及び各機関との連絡体制の確保が図られたものと思っております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

なお、主な事業のうち、消防広域化・共同化基盤整備事業につきましては、本会議におきまして財政課長より説明してございますので、その他の事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書255ページをお願いします。

備考欄2、常備消防事務費につきまして説明いたします。

すみません、257ページをお願いします。

15節工事請負費556万5,000円につきましては、旧海上分署の解体・撤去工事を行ったものであります。

次に、備考欄3、消防施設整備事業のうち、15節工事請負費の中の防火水槽設置工事1,185万4,500円につきましては、耐震性貯水槽100立方型を川口3448番地に設置したものでございます。

次に、決算書261ページをお開きください。

備考欄 3、消防団施設強化事業につきまして、説明をいたします。

説明資料の76ページをお願いします。

事業内容に記載してあります消防団に整備いたしました安全装備品、通信機器の購入であります。

決算書261ページにお戻りください。

次に、備考欄 5、消防庫整備事業につきましては、海上地区、これは琴田・高生地区でございますが、ここに建築いたしました消防庫建設の関係でございます。

以上で、9款消防費に関します補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課より所管の事業につきまして、決算に関する説明資料を中心に補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料の80ページをお願いしたいと思います。

決算書のほうは277ページになります。

小学校施設改修事業です。ご案内のとおり施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修のための工事費の事業になります。

維持補修費が1,003万8,000円、工事請負費が4,924万3,000円で施工した事業等につきましては、記載のとおりでございます。

次は、説明資料の81ページをお願いします。

矢指小学校改築事業の繰越明許分です。この事業につきましては、平成21年度予算化、平成23年度の繰り越し事業をもって完了したものです。

決算書では279ページになります。

本事業の23年度の決算額ですが、記載のとおり 5 億9,059万4,000円で、特定財源として国庫補助金 1 億3,199万8,000円と地方債 3 億6,170万円です。23年度の繰越分の決算は記載のとおりですが、全体では総事業費10億8,154万2,000円で、主なものは校舎等工事請負費で10億79万8,000円、設計業務・施工監理等の委託費で2,627万円などです。国庫補助金の合計は 2 億6,912万1,000円、地方債は合併特例債でその合計は 6 億910万円となっております。

続きまして、説明資料の84ページをお開きください。

決算書のほうは287ページになります。

中学校施設改修事業です。小学校施設改修事業と同様に施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修のための工事になりまして、維持補修費が395万3,000円、工事請負費が1,989万9,000

円でした。事業は記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料の85ページをお開きください。

決算書は同じページの287ページになります。

飯岡中学校改築事業ですが、県営飯岡西部地区土地改良事業の進捗事業から本事業に関しては、多大なご心配をおかけしているところでございます。庶務課といたしましては、できることは計画どおり進めるべく、表に記載のとおり実施設計業務及び開発行為許可申請等の業務委託を締結させていただき、事務を進めております。23年度の決算額ですが、前払金等による費用になります。

説明資料86ページのほうをお願いします。

決算書は287ページになります。

歳入の国庫補助金は、決算書のほうの33ページということになります。

第一中学校改築事業で、繰越明許の決算となります。耐震性の低い屋内運動場の改築事業を実施しました。決算額は繰越明許分の5,723万2,000円で、財源内訳は記載のとおりです。

なお、本事業の総事業費ですが、解体工事を含めて4億2,432万9,000円です。

庶務課からは以上でございます。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

最初に説明資料の78ページをご覧くださいと思います。

決算書につきましては、269ページ、備考欄9番、学校いきいきプラン事業補助金でございます。

本事業につきましては、市内の各小・中学校が主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人ひとりに生きる力をはぐくむための事業でございます。

事業内容といたしましては、補助金として規模の大きな中央小と旭第二中学校につきましては80万円、その他の小・中学校は50万円を補助いたしました。合計額1,060万円となります。

続きまして、説明資料の79ページ、決算書につきましては271ページ、備考欄13番をご覧くださいと思います。

被災児童生徒就学援助費でございます。本事業につきましては、児童及び生徒の世帯が居住する住宅が昨年の震災により全壊または大規模半壊の損害を受け、就学が困難となった児

童及び生徒の保護者へ援助を行いました。

事業内容といたしましては、被災者で経済的な理由により就学が困難な児童・生徒157名の保護者に対しまして、4月から9月分までの学用品費等283万2,257円、給食費等186万83円の支給を行いました。

続きまして、説明資料の82ページ、決算書のほうは281ページの7番でございます。

小学校教諭補助員配置事業でございます。自閉症等の発達障害を持つ児童・生徒が普通学級にもいる中、本事業は小学校の担任教諭をサポートして、個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援を要する児童への指導を充実するための補助教員を配置するものであります。

事業内容といたしましては、小学校教諭の補助員として、一学級の児童数が多いクラス及び学級運営が困難なクラスに延べ8人を配置いたしました。主なものといたしましては、賃金に809万1,750円を支出しているものでございます。

続きまして、説明資料の83ページ、決算書283ページ、備考欄10番でございます。放課後児童健全育成事業でございます。

本事業につきましては、小学校の低学年を中心に下校後、保護者または保護者にかわる者がいない児童に対しまして子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものであります。

事業内容といたしましては、小学校15校、18児童クラブに指導員56名を配置いたしました。

歳出につきましては、雇用保険料等に143万189円、賃金に6,540万3,062円。工事請負費につきましては、空調設備工事で中央小3室と萬歳小の1台となっております。

歳入につきましては、県の補助金2,540万1,000円、受託料は現年度分で2,963万5,500円、過年度分38万3,000円をいただいております。

続きまして、説明資料の87ページ、決算書291ページの備考欄6番でございます。

中学校教諭補助員配置事業でございます。

本事業につきましては、先ほど申し上げました小学校同様、中学校の担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導を図るために、少人数及びティームティーチング等を展開するため、補助教員を配置するものであります。

事業内容といたしましては、中学校教員の補助員として少人数指導及びティームティーチングを展開するための教諭補助員2名を配置いたしました。

主なものといたしまして、賃金に318万8,300円の事業費でございます。

最後に、説明資料の90ページ、決算書はちょっと飛びまして343ページをご覧いただきました

いと思います。343ページの備考欄 9 番でございます。

学校給食センター統合改築事業でございます。

本事業につきましては、老朽化した第二、第三学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを建設するための事業でございます。

事業内容といたしましては、工事請負費につきましては、平成23年度分の出来高による支払額として、電気設備工事1,911万円、建設工事費 2 億2,765万円、機械設備工事費6,788万円という金額になっております。その他、負担金補助及び交付金といたしまして、上水道給水申込納付金265万3,350円が主なものでございます。

次に、平成22年度に実施いたしました実施設計業務委託料787万5,000円につきましては、繰越明許により平成23年度の支払いとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） それでは、生涯学習課の決算につきまして補足説明を行います。

説明資料の88ページをお開きください。決算書ですと、301ページから303ページになっております。

文化振興事業でございますが、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種文化事業を実施いたしました。

事業内容は、第7回市民音楽祭をはじめ、例年行っている8事業の実施と東日本大震災により延期になっておりました第6回スプリングコンサートを行っており、これらの経費は1,244万6,721円でございます。そのほか文化団体などが東総文化会館を利用した場合に、助成している文化施設使用料助成や、あさひ少年少女合唱団講師への報奨金、その他事務費などで合計で1,587万9,224円の事務費でございます。

なお、特定財源としましては、文化振興事業では、アラフォーコンサート、それからあさひ寄席など入場料を徴収しており、この収入が496万8,225円。地域伝統芸能等保存事業の補助金が32万2,000円、そのほか文化振興基金から401万9,985円を繰り入れしているものでございます。

なお、下段の平成22年度事故繰越し12万7,995円は、東日本大震災の被災によりまして平成23年度の事業決定が遅れたため、毎年4月1日に市内に新聞折り込みしています主要事業のご案内の印刷が遅れたもので、この経費を事故繰越しし、23年度に支払ったものでございます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、体育振興課のほうからお願いしたいと思います。

決算に関する説明資料は89ページであります。スポーツ振興事業についてでございます。決算書のほうは329ページとなります。

決算額は1,780万1,000円で、各種のスポーツ大会等の開催によりまして、市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツ振興を図ったものであります。

主な事業といたしましては、旭市民体育祭補助金491万6,745円、しおさいマラソン大会補助金400万円、このほかスポーツ団体への補助金といたしまして、旭市体育協会補助金206万円、旭市スポーツ少年団補助金37万5,000円等であります。

なお、特定財源の40万円につきましては、千葉県教育財団スポーツ振興基金より東日本大震災の被災者に勇気を与え元気づけることを目的といたしまして、旭市民体育祭に対しまして特別枠で旭市に助成されたものであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 財政課からは14款の予備費の充当と、それから併せて流用した主なもの、それらについてご説明申し上げます。

それでは、14款の予備費でございますが、356ページになります。

ここで流用した金額、三角表示になっておりますけれども、2,916万2,000円という数字になります。

この充当状況でございますが、まず、2款総務費の収税事務費や追悼式の開催事業などへ8件で1,109万円、それから3款民生費の後期高齢者医療特別会計繰出金などへ4件で351万1,000円、4款衛生費の塵芥処理事務費へ1件で76万8,000円、5款労働費の働く婦人の家管理費へ1件で18万4,000円、6款農林水産業費の農業総務事務費へ1件で420万1,000円、7款商工費の中小企業金融対策事業などへ3件で539万2,000円、8款土木費の土木総務事務費へ1件で137万1,000円、10款教育費の中学校施設管理費などへ5件で153万8,000円、11款災害復旧費の庁舎等災害復旧費へ1件で109万5,000円、13款の諸支出金の土地開発基金繰出金へ1件で1万2,000円を充当し、合計で26件、ここに記載のとおり2,916万2,000円となっております。

次に、流用について申し上げます。事業を超える流用は24件ございました。それぞれ決算

書に表記してありますけれども、少し戻りまして337ページをお願いいたします。

特に大きなものということで、10款5項3目学校給食費の備考欄3、第一学校給食センター管理費から、339ページの備考欄4、第一学校給食センター運営費、それから341ページ、備考欄5番から7番の第二学校給食センター管理費及び運営費と、第三学校給食センター管理費、そして343ページの第三学校給食センター運営費につきましては、第二学校給食センターが震災により稼働中止となったことから、予算の組み替えの視点に立った流用を行っております。

以上で、一般会計決算の認定についての補足説明は終わりといたします。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費までについて質疑に入ります。
質疑ありましたら一括でお願いいたします。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 小学校教諭補助員配置事業と中学校教諭補助員配置事業について伺うんですけれども、名前が出ていない学校があるんですけれども、これらについて配置されているのか、あるいは何らかの方法で、別の類似の事業で特別な計らいがあるのか教えていただきたいんですけれども。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 昨年度につきましては、そちらに記載されている学校のみでございます。要望といたしましては確かにあったんですけれども、なかなか人的な部分あるいは予算的な部分で、昨年につきましては、人数が多いところを中心に配置させていただきました。昨年は一応そういう状況でございました。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 73ページの非常通信設備整備事業ですけれども、去年のような大震災が起きて電話が全くつながらないといったようなときに、こういった設備が有効だと思うんですけれども、先ほどの説明の中で、いろいろな機器がどういったところに配置されるのか。携帯型とか、また車に積む型とかいろいろ説明がありましたけれども、どういったところへこれは配属されるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 先ほど説明した中で、半固定型無線装置9機とお話ししました。この9機は市役所の各支所3か所に1機ずつ、それと総務課、消防本部、中央病院、都市整備課、水道課、下水道課、この6か所に1機ずつ、この半固定型というものを整備しております。それと車の関係の無線装置は、公用車で災害の場合に一番出動が多いと思われる車、全部にはつけられませんが、そういう車を優先的につけました。それと携帯型は総務課のほうで管理しておりまして、必要なときに使うようになっています。

繰越明許費で今年度、この半固定型無線装置47機を整備を進めていまして、これは避難所になる小学校、保育所、青年の家、かんぽの宿、総合体育館、この辺の追加整備をしております。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 1点お尋ねします。

小学校教諭補助員について、たしか過去には校外授業の場合には追従できなかったと思うんですけども、現在これはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 保険等の関係で今まで行けませんでした、たしか今年からはそういった引率ができるような対応をしております。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 携帯型、これから避難所等へ47配属するというようなことでありますけれども、総務課が所有しているという33ですけれども、これはどういったような使い方をされるのでしょうか。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） これは災害時に、例えば車についています。それから人だとか施設にあります。そのほかに必要な場合にどんどん使ってもらおうというようなことを考えています。例えば、職員のほかに消防団で使うことも考えられますし、そういう方法も考えています。ちなみに、この前、防災訓練のときだとか必要な部分、避難所へ行った職員には車にならない場合は必ずそれを1台持たせてお互いの連絡をすとか、そういう形で使うつもりです。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） これは通常の電話のようなやりとりができるということでしょうか、旭

市内であれば。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） やっぱり無線機ですから、通常の電話というより、了解・応答で、普通の電話のように話すものではありませんね。トランシーバーの感覚に近いかも分かりません。エリアは十分カバーできます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、1点お願いします。

説明資料の78ページ、学校いきいきプラン事業。これは多分平成21年度から毎年行われた事業だと思います。中央小、二中には80万円、それ以外は50万円ということですが、これは目立った成果と、これはこのほどの事業をやりまして、本当にいい成果が出ましたよという例があれば何点か挙げてもらえばよろしいかと思えますけれども、よろしく願います。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） いきいきプランにつきましては、各学校が独自に取り組んでいる事業でございまして、非常に現場としてはありがたいということで聞いております。

それで、いろいろと事業内容、実績等をいただいているんですけれども、大体どちらかといいますと、ふだん学校でやりたくてもなかなかできない、特にそういう心を豊かにするということが芸術鑑賞とかそういったものをやったりしている学校が非常に多くございますが、その成果ということなんですけれども、具体的にこちらのほうとしては把握はできておりません。

ただ、学校に聞きまして、もうそれをやるたびにいろいろと子どもたちからいろいろアンケートをとっているわけですが、その中で例えば音楽的な行事をやりまして、音楽に対して非常に興味・関心を持ったりとか、あるいは体育的な専門家を呼んでそういった方々からお話を聞いて、自分の進路とかそういったものについてこういったもので頑張りたいとか、そういったような、子どもたちの感想という形で聞いておりますが、数値的なものというのは、こちらのほうではちょっと把握ができていないという状況でございます。

○委員長（木内欽市） 平野委員。

○委員（平野忠作） ちょっと今、分かるような分からないようなあれですけども。

ですから、ある程度この成果が上がるようなそういう方法で、各学校ばらばら、これはい

いと思いますけれども、こういうことをやってこれだけ成果が出ましたよと言えるような取り組みを今後考えていただければいいかなと思っているんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 口頭では、各学校からそういうふうにといろいろと上がってきておりますので、それをもっと明らかに、いわゆる客観的に分かるように各学校からこれから報告を求めていると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 消防施設整備事業なんですけれども、一般会計歳入歳出決算に関する説明資料の74ページ、それと決算書の257ページの防火水槽設置工事というのは、これは同じ工事なんでしょうか。それとあと、防火水槽の耐震工事が何か所ぐらい残っているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（木内欽市） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の設置工事ですね、これは説明資料と決算書が同じものです。

あと、防火水槽の有蓋化でよろしいですか。有蓋化につきましては、これはいわゆるコンクリート製でございまして、経年して傷んでいきますので、これは継続してずっと続いていくようなそういう工事になります。

○委員長（木内欽市） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） この数字がちょっと違うんですけれども、この説明をちょっとお伺いしたいんですけれども。決算書の257ページと防火水槽設置工事の74ページです。

○委員長（木内欽市） 消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の本体の工事は、こちらの場合ちょっと附帯工事が別にございまして、そちらの部分が加わっておるということで、若干数字が違っております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費までについての質疑を終わります。

それでは、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○委員長（木内欽市） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、11款災害復旧費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） まず、344ページをお願いいたします。

ここからが11款災害復旧費でございます。この支出済額は11億2,144万8,403円となっております。

内容につきましては、ここの下、1項厚生労働施設災害復旧費から、352ページになります、5項その他公共・公用施設災害復旧費までございます。これらは主要事業としてまとめてございますので、決算に関する説明資料で施設ごとの概要を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） それでは初めに、子育て支援課に関連する事項についてご説明申し上げます。

決算に関する説明資料の91ページをお開きください。決算書では345ページになります。

民生施設災害復旧費は、東日本大震災で被災した矢指地先の日の出保育所の園舎・園庭及び外構等の復旧工事を実施したもので、国庫補助金を含む県支出金として、社会福祉施設等災害復旧費補助金、補助率4分の3の交付を受けたものです。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、説明資料の92ページをお開きいただきたいと思います。

それと決算書のページは345ページです。

説明に入ります前に、説明資料の内容の一部に誤りがありましたことをおわび申し上げます。正誤表のとおり、ご訂正をお願いいたします。

本事業は、東日本大震災により被災した飯岡地区、萩園生活排水処理施設及びクリーンセンターの関連施設の復旧工事等でございます。

決算額につきましては、8,228万7,000円で、うち817万1,000円が平成22年度からの繰越明許分でございます。この特定財源につきましては、災害復旧費の国庫補助金ということで5,880万円、補助率についてが約80%でございます。

主な事業ですけれども、飯岡地区、萩園生活排水処理施設についての津波の被害によりまして、電気・機械設備等が損傷を受け、生活排水の浄化処理機能が失われたため、復旧工事を行ったものです。

事業費につきましては、7,411万5,720円でございます。

なお、平成22年度からの繰越明許分ではありますが、萩園生活排水処理施設の震災被害の状況調査の業務委託と、クリーンセンター関連の施設の震災復旧工事で817万680円でございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、決算に関する説明資料の93ページをお開きいただきたいと思います。

農業用施設災害復旧費、これは23年度、それから22年度で23年へ繰越明許した分とございます。上から説明をさせていただきます。

まず、23年度でございますが、林地荒廃防止施設災害復旧工事3件でございます。これはいずれも萩園公園に係るものでございまして、伐採、減災堰堤、それとこれは周りを囲んでおりますが、防風策、それが212メートルほど施工したものでございます。

それと負担金補助及び交付金の中ですが、園芸施設災害復旧支援事業補助金ですが、これはハウス等の施設に対しまして、30件で8,052万5,000円。それと農業用排水路工事補助金、これは三川から旭富浦区域に広がっております液状化により、用排水路が埋まった、あるいはパイプラインが壊れた、整地等を含めまして912万6,000円ほど、それと水田の除塩事業補助金につきましては263万6,907円でございますが、矢指地区が国庫補助で55ヘクタール、三川地区は3ヘクタール未満でございましたので、これは市の単独事業ということで2.6ヘクタールほど補助金をしたものでございます。

その下の22年度繰越明許分でございますが、まず委託料でございます。399万円、これは農林特有なものがございまして、管内の部分で県、土地改良区あるいは市、すべての一定の

区域におきましてのものをすべて応益者、面積等でやっていきますと、一定の補助率が上がります。この補助率増嵩申請なるものを委託したものでございます。件数は6,000件を超えるものになってございます。

それと工事請負費でございますが、ユートピアセンターの敷地内にございました加工室の解体、それと公園維持補修、これは3か所でございます。同じく維持補修工事（その2）とございますが、これにつきましては仁玉川のアメニティ公園のあずまやの撤去・移植等でございます。あと琴田処理場、これは集落排水の部分です。それと玉浦川等々、保安林災害復旧工事につきましては、これはやはり萩園地先といいますか、ペンション武駒前から海岸にあります船敷き場の間の工事代でございます。

続きまして、94ページをお願いしたいと思います。

今度は水産業用施設、漁港関連になってございます。

まず、総額が3,348万5,000円でございます。この中にはそれぞれ国庫、県単等入り乱れておりますが、財源内訳にございますように、国県合わせて2,684万1,000円、その他の234万9,000円でございますが、これは漁港関連の事業につきましては、匝瑳市、旭市、横芝光町も含めての応分割合がございますので、そちらをいただいたものでございます。

内容でございます。まず、瓦れき撤去、これは港内、それと漁港敷地内も含めましたもので、これは旭市50万円の補助金です。ちなみに総額160万円かかってございます。旭市が50万円、匝瑳市が50万円、漁協が60万円、双方の負担としたものでございます。

それと被災漁船復旧補助金、これは5トン未満の船が1隻ございまして、保険額に対しまして県が4分の1、市はさらにその2分の1の補助金ということでございます。

それと水産業施設災害復旧事業費補助金、これは3事業ございまして、それぞれ荷さばき、給油施設、上架施設、それとトラックスケール等々ございます。そのほか外構、これは街灯の柱等が津波によって被害を受けましたので、総額で3,272万900円ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 決算に関する説明資料95ページをお開き願います。

それとお配りしてあります工事一覧表を見ていただきたいと思います。

工事一覧表は8ページから11ページになります。

8ページは東日本大震災による復旧工事にかかわる委託料7件とその下の工事番号2号から9ページの工事番号106号までの35件が、23年度工事でございます。

次に、10ページに委託料1件と10ページから11ページに繰り越した工事27件を記載してございます。工事に関しては、7月末をもって完成しております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） では、都市整備課所管の災害復旧費でございます。96ページをお願いいたします。

都市計画施設災害復旧費でありまして、決算書は349ページになります。

昨年の大震災によりまして被災をいたしました袋公園、川口沼親水公園及びあさひ健康パーク並びに海岸の設置してございます3か所のトイレの復旧費でありまして、決算額は1億7,070万7,000円となりました。

財源内訳ですが、国県支出金が5,690万8,000円で、一般財源は1億1,379万9,000円となりました。この一般財源には、総枠での復興特別交付税がそれぞれ充てられるものでございます。

主な内容であります、工事請負費でありまして、袋公園と川口沼親水公園の災害復旧工事につきましては、農業用水等の関連で工事が施工できなかったこともありまして、前払金のみの支出であります。残りの事業費9,887万円につきましては、本年度、平成24年度へ繰り越して施工しているものでございます。

また、あさひ健康パーク並びに海岸に設置いたしましたトイレ3か所などの災害復旧工事につきましては、それぞれ記載のとおりでありまして、すべての復旧工事を完了いたしております。

なお、パークゴルフ場につきましては、本年4月1日から再オープンしているものでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 続きまして、隣のページ、97ページをお願いします。

まず最初に、資料の訂正のほうをお願いしたいと思います。

一番上の事業名の隣の科目のところですが、教育費とあります、これを災害復旧費というふうに訂正のほうをお願いします。同様に次の98ページ、99ページも教育費となっておりますので、災害復旧費ということでご訂正のほうよろしくお願いします。

それでは、97ページに戻っていただきまして、公立学校施設災害復旧事業です。

これにつきましては、繰越明許分の工事につきましては、下段の表のとおりです。915万7,050円。この事業を含めましてすべてで6,292万1,000円です。

内容につきましては、干潟中学校ほか9校、全部で被災しました10校の復旧工事をそれぞれ実施したものでございます。このことによりまして、学校施設の機能回復を早期に実現できました。

庶務課からは以上でございます。

○委員長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） それでは、説明資料の98ページをお開きください。

社会教育施設災害復旧費は、東日本大震災により被害を受けた施設を復旧させるための工事ですが、大きく分けて社会教育施設と社会体育施設に分かれております。

社会教育施設につきましては、いいおかユートピアセンターの空調設備等災害復旧工事は7件の工事に886万5,045円、青少年憩の家跡地のクロマツ植栽復旧工事に99万7,500円、それから大原幽学史跡公園にあります旧林家住宅の土壁等の復旧工事に76万7,550円となっております。

次に、社会体育施設につきましては、飯岡体育館の水回り復旧工事に82万1,835円、総合体育館のシステム天井落下復旧工事に87万8,850円、海上野球場は外周のり面の地盤沈下復旧工事に46万7,250円、飯岡庭球場も地盤沈下による照明施設の撤去工事に42万円となっております。事業費は合計で1,321万8,030円であります。

なお、平成22年度の繰越明許費は干潟公民館3階の大会議室空調復旧工事等3件の工事費6万9,530円と、体育施設の復旧工事設計委託料140万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは私のほうから、保健体育施設災害復旧費（給食センター）でございます。

説明資料99ページ、決算書につきましては、351ページをご覧いただきたいと思います。

本事業につきましては、昨年の大震災によりまして被害を受けました市内の学校給食センターに係る災害の復旧費でございます。

事業内容につきましては、閉鎖といたしました前の第二学校給食センターの危険箇所の改修工事といたしまして、294万円、第二学校給食センターから第三学校給食センターへの調理機器の移設工事といたしまして、791万7,000円、第三学校給食センターの改修工事といた

しまして235万2,000円などが主なものでございます。

なお、事業効果につきましては、新学期、若干遅れはございましたが、児童・生徒に給食を提供することができたと考えております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、説明資料、続きまして1枚めくっていただきまして、100ページになります。100ページの庁舎等災害復旧費になります。

決算額は1,178万4,000円です。すべて一般財源でございます。こちらは液状化等によりまして被害を受けました、すべて干潟地区3か所、干潟支所、萬歳多目的センター、農村環境改善センターの復旧工事を行ったものでございます。

記載が一番上になりますが、金額が多い干潟支所の状況につきましては、自家発電機小屋の埋没、トイレ汚水送水管の破損、駐車場の陥没、2階食堂エキスパンの破損等の復旧を行ったものです。

あとは記載のとおりでございます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課で所管しました災害復旧費につきまして、補足説明をさせていただきます。

決算説明資料101ページ、決算書のほうでは353ページになります。説明資料101ページに従いまして説明いたします。

本事業につきましては、商工観光施設災害復旧費5,904万2,000円、これにつきましては、震災によりまして全壊あるいは破損しました観光施設の復旧費用でございます。矢指ヶ浦海水浴場のトイレ・シャワー室の修繕、あるいは飯岡海水浴場のトイレ・倉庫、長熊釣堀センターの管理棟の修繕、萩園公園のトイレの修繕、平松浜のトイレの修繕等でございます。

歳入等につきましては、県の観光地魅力アップ緊急整備事業補助金1,689万2,000円、これを受けて本事業を実施させていただいたということでございます。

説明は以上で終わります。

○委員長（木内欽市） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、消防施設災害復旧費ですね、説明資料の最後のページになります。102ページです。決算書は353ページになります。

まず、この事業内容なんですが、災害復旧工事、これのうち2項目めの防火水槽関係復旧工事、これは管内で26か所の防火水槽が隆起・破損・漏水等がございまして、その復旧工事費ということで、1,123万8,274円でございます。

続きまして、5項目め以降の消防庫関係につきましては、津波被害による飯岡地区消防庫2棟の建築関係と、液状化被害による海上地区消防庫1棟の修繕を実施した関連経費でございます。

続きまして、消防防災用備品費につきましては、被災した消防車両及び消防庫に配備されておりました物品の購入でございます。

続きまして、車両購入費につきましては、消防本部配置車両2台、これは水槽付消防ポンプ自動車と搬送車、軽四の連絡車でございますが、それと消防団配置車両3台、消防ポンプ自動車2台、B-2型の小型動力ポンプ積載車、これ1台の購入でございます。

以上です。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑ありましたら一括でお願いいたします。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、説明資料の101ページの商工観光施設災害復旧費の中の中段の事業名、矢指ヶ浦、飯岡、長熊、萩園、平松浜のトイレとあります。この内訳というのはどのようになっているんですか。総額はよく分かるんですけども。分かればお知らせのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） じゃ、すみません。ちょっと細かくて申し訳ありません。

矢指ヶ浦の監視塔あるいはトイレの修繕でございます。金額的には1,033万3,050円、大きなものはこれでございます。それと海岸にあります倉庫、これは矢指ヶ浦の倉庫であります。これが556万5,000円、坪的には木造の平家建てで44.72平米になっております。さらに大きいものとしましては、平松浜のトイレ、これが365万4,000円でございます。それと飯岡海水浴場のレストハウス、これは食彩の宿いいおか荘の前にありますレストハウスであります。ここの修繕等が1,552万2,150円でございます。それと大きいものとしましては、萩園公園にあります駐車場のトイレ、これが892万5,000円ということでございます。あと、長熊釣堀セ

ンターにつきましては管理棟、これが129万5,700円、それと釣堀センターの護岸の工事が126万4,032円、あと細かいものがいろいろなトイレ、小さなトイレ等もあるということでご承知いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、11款災害復旧費についての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（木内欽市） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。

○委員長（木内欽市） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会は18日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時 9分